

実 施 状 況 報 告

1 社会総がかりで取り組む教育の推進

家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校の創意工夫などにより、地域に愛され、信頼される学校づくりに努めるなど、学校、家庭、地域が連携・協働して、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援します。

○学校・家庭・地域の連携強化

【学校・家庭・地域連携推進事業】（生涯学習課）

〔県予算事業 予算額 37,430 千円、決算額 31,646 千円、不用額 5,784 千円〕

◇事業の実施状況

- 1 愛媛県学校・家庭・地域連携推進協議会の設置
 - ・開催回数 年3回
 - ・内容 事業計画、事例研究、成果発表等を実施
- 2 研修会の開催
 - ・全体研修会（1回、第2回愛媛の保護者と教師の集い）
 - ・事業別研修会（事業別に各1回、計3回）
 - (1) 学校支援地域本部 平成26年12月16日 参加者59人
 - (2) 放課後子ども教室 平成27年2月11日 参加者235人
 - (3) 家庭教育支援 平成27年1月15日 参加者80人
- 3 普及啓発活動
 - ・「第2回愛媛の保護者と教師の集い」 平成26年8月8日 参加者757人
基調講演、6分科会での実践事例発表、研究協議、指導・助言
 - ・実践事例集の作成・配布 1,500部
 - ・啓発ポスター「子どもの生活習慣づくり“早寝・早起き・朝ごはん”」の作成・配布 1,500部
- 4 市町補助事業
 - ・実施市町数 17市町
 - ・活動内容
 - (1) 学校支援地域本部 地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援した。
 - (2) 放課後子ども教室 安全安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、学習や体験・交流活動を提供した。
 - (3) 家庭教育支援 保護者への学習機会や情報の提供及び相談対応等を行った。

◇事業の成果

- 「第2回愛媛の保護者と教師の集い」では、幼・小・中・高校の保護者、学校・社会教育関係者等約750人が一堂に会し、基調講演、分科会等を通じて、学校・家庭・地域の連携・協力の重要性や方向性について意見交換するなど、子どもたちの健やかな成長を支える切れ目のない教育支援体制づくり等の普及啓発が図られた。
- 実践事例集の作成・配布及び市町教育委員会等との連携・協力、事業別研修会の実施により、教育支援活動の充実・定着や新たな拠点の設置、地域住民のボランティアや各活動への参加者数の増加などに繋がっている。

【地域を担う心豊かな高校生育成事業】（高校教育課）

〔県予算事業 予算額 4,102 千円、決算額 4,102 千円〕

◇事業の実施状況

高校生に地域社会の一員としての自覚を持たせ、他者を思いやる心や自己を肯定し大切にすることを育むことを目的に、地域の活性化に貢献する活動や地域の様々な世代の人々との交流活動等の体験学習を実施した。

- ・地域活性化プロジェクト

新居浜南高校、西条農業高校、上浮穴高校、大洲農業高校、三瓶高校、北宇和高校の6校を指定し、

地域の魅力発掘や情報発信など、地域の活性化に貢献する活動を実践した。

・地域共生プロジェクト

地域の子どもや高齢者との交流、地域文化の伝承等を、すべての県立高校・中等教育学校 55 校で実施した。

・地域活性化フェスタ

平成 27 年 2 月に、すべての県立高校・中等教育学校の代表生徒が参加して、講演や地域活性化プロジェクト実施校による取組成果等の発表、意見交換を行った。

◇事業の成果

○ 地域活性化プロジェクトでは、近代化産業遺産の紹介、地元農産物を活用した商品開発等を実践し延べ 2,277 人の生徒が参加、地域共生プロジェクトでは、すべての県立高校・中等教育学校で地域の子どもや高齢者との交流などを行い、延べ 33,959 人の生徒が参加した。なお、保育体験、介護体験のいずれかを、全生徒の 51.4%にあたる 14,525 人が体験した。

○ 参加した生徒の感想からは、体験活動を通して他者を思いやる心や自己肯定感等が育成されていることがうかがえた。

【地域人材を活用した土曜教育推進事業】（生涯学習課）

〔県予算事業 予算額 7,467 千円、決算額 4,034 千円、不用額 3,433 千円〕

◇事業の実施状況

1 愛媛県土曜教育支援推進協議会

・開催回数 年 3 回

・内容 事業計画、事例研究、成果・事業評価等について協議等を実施

2 研修会の開催

・第 1 回 平成 26 年 5 月 1 日 コーディネーター委嘱式、事業実施校活動計画説明 等

・第 2 回 平成 26 年 8 月 8 日 講演、事例発表、研究協議 等

・第 3 回 平成 27 年 2 月 19 日 事業実施校取組状況及び成果・課題の報告、協議・意見交換 等

3 普及啓発活動

・広報リーフレットの作成・配布 1,800 部

・実践事例集の作成・配布 1,500 部

4 教育支援活動の実施

学校教育及び地域活動に精通している地域住民にコーディネーターを委嘱し、各地域・学校の実状に応じた教育活動の計画、土曜教育推進員(外部講師)の選考・配置、関係機関との連絡・調整の上で土曜日の教育活動を支援する。

・実施回数 各校年間 10 回程度、すべて県立高校、教育課程外

学校名	事業内容・プログラム
小松高校	調理や縫製等の専門家を招いての技術指導や講義
今治北高校	国家資格等取得に向けた専門的知識を有する指導者による講義
松山南高校砥部分校	地域の企業の職人・技術者等を招いての技術指導や講義
松山商業高校	国家資格等取得に向けた専門的知識を有する指導者による講義
川之石高校	進路実現に向けて企業等から講師を招いての面接指導や講義
宇和島水産高校	高度加工食品の製造、マーケティングの専門家を招いての技術指導や講義

◇事業の成果

○ 地域・企業等の人材活用によって、学校では学ぶことのできない「土曜日ならではの」質の高い教育活動が企画、実践され、専門的知識・技能の習得や、学習意欲・関心の高揚等に効果が認められた。

○ 各校が自校の教育目標や特性を生かして、土曜日の教育活動の目的を明確にし、資格取得やコンテストへの出品、地域行事への参加等の具体的な目標を生徒に持たせたことで、生徒の意欲的・継続的な取組を促し、有意義な土曜日の実現につながっている。

【社会総がかりの学校教育支援推進事業】（生涯学習課）

◇事業の実施状況

学校の教育活動に対して支援・助言ができる企業・団体等を「えひめ学校教育サポーター企業」として

データベース化し、県教育委員会のホームページに掲載した。また、様々な機会を捉えて学校に周知するとともに、支援状況の実績を取りまとめ、ホームページに掲載し、普及を図った。

- ・登録企業・団体 32(総数 154)
- ・掲載方法 業種別、教育支援別(出前授業、会社見学、資料提供、その他)、支援可能地域別
- ・支援状況
 - (1) 実施延べ回数 45 回(小学校 2 回、中学校 5 回、高校 27 回、特別支援学校 8 回、各種学校 3 回)
 - (2) 学校校種別 25 校(小学校 2 校、中学校 5 校、高校 13 校、特別支援学校 4 校、各種学校 1 校)
 - (3) 利用人数 2,218 人(小学校 252 人、中学校 249 人、高校 1,684 人、特別支援学校 12 人、各種学校 21 人)

◇事業の成果

- 企業・団体等の教育活動の支援により、学校ではできない専門的で充実した教育が児童生徒に提供され、社会に出て役立つ知識の習得、生徒の学習意欲の向上につながっている。

○「えひめ教育の日」及び「えひめ教育月間」の普及

【「えひめ教育の日」関連事業の実施】(教育総務課)

◇事業の実施状況

教育に対する県民の意識・関心を高め、県民総ぐるみで教育について考え、行動する契機となる日として「えひめ教育の日」推進会議が平成 20 年度に制定した「えひめ教育の日」を記念する行事を開催し、県教委として積極的に支援した。

- ・「えひめ教育の日」推進大会及び推進フェスティバル
主催 「えひめ教育の日」推進会議、えひめ若年人人材育成推進機構
日時 平成 26 年 11 月 1 日(土) 12:30~16:20 会場 今治市立日吉小学校
参加者 推進会議会員、一般県民 等
内容 各種アトラクション(統合 4 小学校合奏、龍岡万歳、マーチングバンド演奏、継ぎ獅子)、高校生による物産販売、学習作品展示、記念講演
その他、「えひめ教育の日」に係るポスター掲出、チラシ等配布、広報紙等への情報掲載、ホームページを通じた情報提供などの広報活動により県民に周知するとともに、11 月の「えひめ教育月間」には、各学校、公民館、教育団体、県教委、市町教委等による教育関連事業が 1,322 件実施された。

◇事業の成果

- 「えひめ教育の日」推進会議を中心に、教育関係団体と県・市町教委等との連携により、「えひめ教育の日」を記念した推進大会やフェスティバルを開催し、この運動の趣旨について、広く県民に周知を図ることができた。
- 「えひめ教育月間」には、学校や公民館などにおいて、学校開放、文化祭、講演会、職場体験活動など 1,322 件の教育関連事業が実施され、教育に対する県民の意識・関心を高め、家庭や地域が一体となった本県教育の推進に寄与した。

○高校授業料無償制見直しへの対応

【公立高等学校等就学支援金補助】(高校教育課)

(県予算事業 予算額 1,012,557 千円、決算額 995,671 千円、不用額 16,886 千円)

◇事業の実施状況

高校生等が安心して教育を受けることができるよう、一定の収入未満の世帯に就学支援金を支給するなどにより、家庭の経済的負担の軽減を図った。

- ・高等学校等就学支援金
高校等の授業料の支援として、平成 26 年度に県立高校に入学した者のうち、世帯収入が基準額(世帯年収で 910 万円程度)未満かつ申請があった生徒に対して就学支援金を支給した。
- ・再就学支援金(学び直しへの支援)
平成 25 年度以前に高校等の中退した者が、平成 26 年度以降に再度、高校等に入学して学び直す場合に、卒業までの授業料支援を行った。

◇事業の成果

- 県立高校における 8,787 人(中途退学者、転学者等を含む)に就学支援金を、また、11 人に再就学支援金を支給し、家庭の経済的負担の軽減を図ることができた。

【公立高等学校等奨学給付金交付事業】 (高校教育課)

〔県予算事業 予算額 127,806 千円、決算額 117,155 千円、不用額 10,651 千円〕

◇事業の実施状況

高校生の教育費負担軽減施策の拡充のため、年収 250 万円未満程度の世帯に対して、奨学のための給付金を支給した。

- ・奨学のための給付金

授業料以外の教育費(教科書費、教材費、学用品費、通学用品費、校外活動費等)負担軽減のため、年収 250 万円未満程度の世帯に対して所要額を支給した。

◇事業の成果

- 所得要件該当者 1,740 人のうち、1,663 人に奨学のための給付金を支給した。

2 安全・安心な教育環境の整備

地域ぐるみの学校安全対策を充実するとともに、県立学校の耐震化を最重要課題として全力で取り組み、子どもたちが安全で安心して学べる教育環境を確保します。

○ 県立学校耐震化の促進

【県立学校校舎等整備事業】（高校教育課）

[県予算事業 予算額 9,849,182 千円、決算額 6,289,585 千円、不用額 1,252,292 千円、繰越額 2,307,305 千円]

◇事業の実施状況・成果

○改築

新居浜西：本館 鉄筋コンクリート造 4 階 3,413 m² 長浜：体育館 鉄筋コンクリート造 2 階 1,242 m²

松山盲：寄宿舎 木造 2 階 1,698 m² 松山聾：普通教棟 木造 1 階建 371 m²

北条：部室 木造 2 階建 260 m² 松山南：部室 木造 2 階建 130 m²

○耐震補強

西条：武道場 1 階 378 m² 三島：体育館 2 階 1,496 m² 東温：体育館 1 階 1,324 m² 武道場 1 階 350 m²

南宇和：体育館・武道場 3 階 1,411 m² 武道場 1 階 360 m² 土居：体育館 1 階 1,134 m² 武道場 1 階 350 m²

津島：体育館 2 階 1,094 m² 武道場 1 階 350 m² 内子：体育館 2 階 1,520 m² 北条：武道場 1 階 431 m²

宇和島東：武道場 1 階 378 m² 八幡浜：武道場 1 階 378 m² 新居浜西：武道場 1 階 378 m²

松山西中等：武道場 1 階 378 m² 今治北：武道場 1 階 325 m² 小松：武道場 1 階 355 m²

松山北：武道場 1 階 350 m² 三瓶：武道場 2 階 642 m² 野村：武道場 1 階 350 m²

新居浜東：武道場 1 階 350 m² 東予：武道場 1 階 342 m² 宇和：武道場 1 階 325 m²

宇和島水産：本館 3 階 1,115 m² 普通教棟 4 階 1,668 m² 三瓶：本館 4 階 1,059 m² 普通教棟 4 階 1,177 m²

新居浜東：本館 4 階 3,745 m² 今治西：特別教棟 4 階 1,754 m² 土居：本館 4 階 2,092 m²

小松：特別教棟 4 階 2,743 m² 松山西中等：特別教棟 2 階 565 m² 宇和：特別教棟 2 階 386 m²

吉田：本館 4 階 1,725 m² 大洲：特別教棟 3 階 1,316 m² 八幡浜：特別教棟 4 階 2,879 m²

北条：本館 4 階 1,458 m² 松山工業：普通教棟 4 階 1,838 m² 今治工業：特別教棟 4 階 1,624 m²

新居浜南：普通教棟 4 階 2,533 m² 特別教棟 3 階 802 m² 新居浜商業：特別教棟 3 階 1,152 m²

今治南：特別教棟 3 階 770 m² 宇和島南：特別教棟 4 階 1,401 m²

○耐震診断・改修設計

南宇和外 12 校 16 棟

○改修設計

新居浜商業外 16 校 24 棟

○改築・解体設計

しげのぶ外 6 校 7 棟

○ 防災教育の推進

【学校総合防災力強化推進事業】（保健体育課）

[県予算事業 予算額 7,076 千円、決算額 5,369 千円、不用額 1,707 千円]

◇事業の実施状況

南海地震等の発生が危惧される中、東日本大震災の教訓を踏まえ、次世代を担う児童生徒等に発達段階に応じた「自助から共助への防災教育」を展開し、県内全域に推進するとともに、各学校の防災管理担当者を育成し、地域との連携により、総合的な防災力の強化を図った。

1 学校防災教育実践モデル地域研究推進事業

(1) モデル地域 (3 市町)

新居浜市、松山市、内子町

(2) モデル校 (2 校)

松山工業高校、今治東中等教育学校

(3) 実施内容

- ・モデル地域 3 市町において、それぞれ拠点校を指定し、拠点校を中心に地域の实情に応じて、学校と地域が連携した避難訓練の実施や防災マップの作成、救命救急講習の実施、各教科と関連付けた防災教育の進め方等について研究し、域内の学校に報告・周知
- ・モデル校 2 校において、緊急地震速報受信システムを整備、防災科学技術を活用した実践的な非難

訓練等の実践、防災体制の整備についての研究推進

- 2 学校防災アドバイザー派遣事業
 - ・愛媛大学防災情報研究センターに所属する5人の専門家を委嘱
 - ・県内全20市町の防災教育推進連絡協議会に派遣し、専門的見地から助言・指導
- 3 防災管理担当者研修会の開催
 - ・平成26年6月18日～20日に県内3会場で実施・総参加者数625人
- 4 学校防災教育推進委員会（2回実施）
 - ・モデル地域3市町、モデル校2校の取組や研究の進め方等に対し、助言・指導

◇事業の成果

- モデル地域3市町では、様々な取組を通して児童生徒が自らの命を守り抜くための主体的に行動する態度の育成や、保護者や地域との連携の推進につながった。
- モデル校2校では、緊急地震速報受信システムを整備し、実践的な避難訓練を実施したほか、学校の特色を生かした防災教育の研究を推進するとともに、地域と連携した防災体制の強化を図ることができた。
- 取組成果を域内の各学校に周知し、情報共有することで、各学校における防災教育・防災管理の充実を図ることができた。
- 各市町の防災教育推進連絡協議会に学校防災アドバイザーを派遣し、防災専門家としての指導・助言をいただくとともに、各市町の地域防災計画に基づく備蓄や避難所運営等の考え方を踏まえた学校の防災体制及び地域との連携強化について指導いただき、学校の総合的な防災力の強化が進んだ。

○ 子どもたちの安全・安心の確保

【通学路安全推進事業】（保健体育課）

〔県予算事業 予算額2,199千円、決算額1,509千円、不用額690千円〕

◇事業の実施状況

通学路安全推進委員会を設置し、平成24年度の緊急合同点検を踏まえた通学路の安全確保の徹底を図った。特に対策が必要な市町に対しては、通学路安全対策アドバイザーを派遣し、専門的見地からの必要な指導・助言のもと、学校、教育委員会、関係機関等の連携による通学路の合同点検や安全対策の検討を行うための支援を行った。

- 1 愛媛県通学路安全推進委員会の設置、運営
 - (1) 委員(15名) 学識経験者、県警察本部、県交通安全協会、県道路維持課、県小中学校PTA連合会、県教育委員会、安全対策推進市町(3市町)教育委員会 等
 - (2) 実施内容
 - ・通学路の安全確保の徹底に向けた協議(平成26年5月)
 - ・市町連絡協議会の取組状況等について(平成27年2月)
- 2 市町連絡協議会の設置、運営
 - (1) 構成 学校関係者、保護者代表者、地域代表者、市町交通安全協会、地域警察署、市町道路管理者、市町教委、教育事務所、県教委
 - (2) 実施市町 西条市、砥部町、八幡浜市
 - (3) 内容 市町において、緊急合同点検で抽出された危険箇所について対策メニューを検証し、一層の安全確保に向けた検討を行った。
- 3 通学路安全対策アドバイザー派遣事業
 - (1) アドバイザー4名 元警察・交通安全協会担当者など、交通安全に関する見識を有する者
 - (2) 派遣先 公立小学校 29校

◇事業の成果

- 通学路安全推進委員会を設置し、通学路の安全対策促進のための協議を行うとともに、通学路安全対策アドバイザーの派遣について検討するなど、安全推進市町の取組が円滑なものとなるよう支援した。
- 専門的な知見を有する通学路安全対策アドバイザーを安全対策推進市町に派遣し、地域の道路状況や交通事情等を詳細に把握、分析するとともに、その内容を児童への交通指導に役立てることで、より効果的な通学路の安全対策に取り組むことができた。

- 通学路安全推進委員会において、安全対策推進市町の実践発表を行うとともに、通学路の安全対策への取組について意見交換を行うことにより、県内各地域での通学路における安全対策の充実を図ることができた。

【地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業】（保健体育課）

〔県予算事業 予算額 1,696 千円、決算額 1,696 千円〕

◇事業の実施状況

県内 12 市町で各市町が主体となり実施した以下の取組に対し、経費の 3 分の 2 を補助した。

- ・スクールガード・リーダー(警察 OB 等)の小中学校巡回指導
- ・スクールガード・リーダー育成講習会の実施
- ・スクールガード養成講習会の開催
- ・見守り隊等の地域安全ボランティア活動の実施

◇事業の成果

- 各市町が主体となり、スクールガード・リーダーによる巡回指導や、地域ボランティアによる見守り活動など、学校・地域・警察などの関係機関が連携した安全確保のための取組を実施することにより、地域ぐるみによる学校安全体制の充実を図ることができた。

3 確かな学力を育てる教育の推進

小・中・高等学校における新学習指導要領に適切に対応するとともに、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導や、家庭との連携による学習・生活習慣の確立により、子どもたちの確かな学力の定着と向上に努めます。

○ 児童生徒の学力の向上

【学力向上システム構築事業】（義務教育課）

〔県予算事業 予算額 28,453 千円、決算額 24,786 千円、不用額 3,667 千円〕

◇事業の実施状況

・学力向上推進主任研修

各小中学校に設置している学力向上推進主任を対象として、4月、11月に研修会を実施するとともに、1月には学力向上フォーラムを開催し、効果的な取組等について情報交換や協議を行うなど、学力向上推進主任の資質向上を図り、各校で策定した学力向上推進計画に沿った取組がより一層組織的に推進されるよう支援した。

・県学力診断調査及び定着度確認テスト

小学校5、6年生、中学校2年生を対象に各教科の学習状況を確認し、効果的な検証改善サイクルの構築を図るため、県独自の学力調査を作成し、実施した。

〔学力診断調査〕 実施時期 : 12月16日、17日

対象・教科 : 小学校5年生 (11,989人) 国、社、算、理

中学校2年生 (11,776人) 国、社、数、理、英

〔定着度確認テスト〕 実施時期 : 7月、12月

対象・教科 : 小学校5、6年生 国、社、算、理

・学習成果検証システム

県学力調査の結果を生かした指導の充実が図られるよう、各学校が自校と県の平均等をリアルタイムで比較することができるシステムを積極的に運用した。また、愛媛スクールネットに開設した「学びの森」学習支援サイトに、教員が授業で活用できるワークシートや実践事例、学力調査の分析結果を基にした指導改善資料等を掲載した。

・学びの基礎力強化

すべての教科等の学びを支える読む力や書く力を伸ばすために、中学生を対象とした読み物資料を作成し、「学びの森」学習支援サイトに掲載した。

◇事業の成果

- 学力向上推進主任を中心とした各学校における学力向上のための組織的な取組を進めるとともに、県独自の学力調査により児童生徒の学力の状況を把握し、調査の分析結果を指導改善に生かすための資料を作成し活用を促すなど、県内全域で児童生徒の学力向上を図るための取組を推進した。
- 各市町に「学校の教育力向上推進委員会」の設置を働き掛け、各地域の課題を明らかにした取組を支援するためのシステムを構築した。

【授業のエキスパート養成事業】（義務教育課）

〔県予算事業 予算額 529 千円、決算額 469 千円、不用額 60 千円〕

◇事業の実施状況

高い専門性と指導力のある授業のエキスパート教員10名(10教科等各1名)を養成する過程において、各教科等における目標・指導・評価の一体化が図られた授業の在り方を研究し、各地域における教科研究の活性化及び教員の授業力向上を図った。

・授業研究会 県内10会場(7月～2月)

・成果の普及に向けた取組

本事業で実施した授業研究会における学習指導案、実践事例等をホームページで紹介した。

◇事業の成果

- 授業研究会の参加者を対象に実施したアンケート調査によると、「研究会は充実していたか」「研究

協議では有益な知見が得られたか」に100%、「言語活動の充実が図られた授業であったか」に98%の肯定的な回答があり、事業を通して、各地域における教科研究の活性化や教員の授業力の向上を図ることができた。

【えひめ学力向上チャレンジハイスクール事業】（高校教育課）

〔県予算事業 予算額2,182千円、決算額1,697千円、不用額485千円〕

◇事業の実施状況

10校を学力向上チャレンジハイスクールに指定し、以下のⅠ～Ⅲ型の三つの研究主題のうち、いずれかに焦点を当て、主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、より高い目標の実現を目指す生徒を支援するための教育課程、各教科等の指導内容・指導方法等の研究を行った。

- ・Ⅰ型：言語活動を通じた文章表現力の育成 3校：新居浜西、松山北、今治東
主体的な探究学習の充実を通じた「論文力」を高めるための指導方法の実践・研究 等
- ・Ⅱ型：課題解決型の学習を通じた論理的思考力の育成 2校：西条、今治西
大学等との効果的な連携による科学系人材の育成 等
- ・Ⅲ型：教科横断的な学習活動を通じた読解力の育成 5校：川之江、松山東、八幡浜、松山西、宇和島南
文章や資料を読み取り、利用し、熟考する能力(読解力)の育成 等

◇事業の成果

- 進路希望に応じた新書の読書の推進により、文章表現力が高まるとともに、進路についての考察が深まった。その結果、文章表現力や意欲が問われるAO・推薦入試での国公立大学合格者が増加した。
- 地域ネットワークを活用した学習活動や、体験発表・課題研究発表、各種コンテスト・イベントへの参加、科学教育啓発活動など、研究機関・大学等と連携した行事を目標より多く積極的に行うことにより、学ぶ理由を理解し、意欲が育まれた。
- 地域経済を支える人材の育成を目指して、地域資源を活用した商品開発や販売など、地域経済活性化のための教科横断的な活動に意欲的に取り組むことができた。

【高等学校土曜授業推進事業】（高校教育課）

〔国支出委任事業 予算額1,100千円、決算額704千円、不用額396千円〕

◇事業の実施状況

県立高校、中等教育学校の実施校において従来実施してきた土曜日の課外授業や体験学習等の活動を、教育課程に位置付けて実施し、生徒に土曜日における充実した学習機会を提供するとともに、質の高い土曜授業の在り方や効果的なカリキュラムの開発等に関する先験的な研究実践を行い、その成果を普及した。

1. 対象校 県立高等学校、中等教育学校のうち2校

2. 各校における取組

(1) 「サタデー・ゲスト・ティーチャー」を活用した授業

教科の授業に外部講師を招へいすることにより、生徒の学習意欲を喚起するとともに、学習内容の理解を深めさせた。

- ・県外大学教授による国際教育等
- ・水産研究センター長による水産業の現状と今後
- ・公認スポーツ栄養士による人間の体や食事の基本、栄養士の仕事

(2) 「土曜の学び支援コミュニティ・スタッフ」を活用した授業

総合的な学習の時間における行事等を、地域の社会人の参加を得て企画・運営することにより、体験活動や探究活動の充実を図った。

- ・地元の高齢者の指導による笹飾りづくりの体験学習
- ・水産研究所の見学
- ・町の活性化のための地域調査

3. 成果の普及 県立高校等の教育活動の多様化を図るため、実践事例や成果をまとめ、実践校のホームページで公開するとともに、教務主任研究協議会で配布した。

◇事業の成果

- 教育課程上に位置付けて土曜授業を実施し、約8割の生徒が意欲的に取り組めたと回答しており、質の高い土曜授業の在り方や効果的なカリキュラムの開発等に関する研究成果を得ることができた。

○ 少人数学級の推進

【35人以下学級編制を小学校4年生まで拡充】（義務教育課）

◇事業の実施状況

小学校1年生から4年生では全学級、1学年100人を超える小学校5、6年生及び1学年200人を超える中学校各学年で35人以下学級編制を実施し、よりきめ細やかな指導を進めた。

◇事業の成果

○ 35人以下学級を編制することにより、一人ひとりの児童生徒のつまずき等を捉えやすくなり、きめ細やかな対応をすることができた。

○ 理科教育の充実

【小学校に理科専科教員を配置】（義務教育課）

◇事業の実施状況

中学校で理科の指導を行った経験のある者（中学校理科免許状を有している者）や、小学校で理科専科教員として勤め理科教育について専門性の高い者16人を小学校に加配により配置して、よりきめ細やかな指導を進めた。

◇事業の成果

○ 理科教育の専門性の高い教員を加配配置することにより、小学校における質の高い理科の授業を行うことができた。

【高校生おもしろ科学コンテスト事業】（高校教育課）

〔県予算事業 予算額940千円、決算額759千円、不用額181千円〕

◇事業の実施状況

高校生が数学、情報、理科の知識や実験技能を用いて、日常生活と関連付けながら科学的に問題を解決するとともに、プレゼンテーション等を行い、互いに切磋琢磨することにより、科学的な見方や考え方を養うため、コンテストを実施した。予選には県内19校から83チーム661人の参加があり、最優秀のチームには第4回科学の甲子園全国大会への出場権を与えた。

- ・最優秀(知事賞) 松山西中等教育学校Aチーム
- ・優秀(教育長賞) 今治西高校Aチーム、松山東高校Aチーム

◇事業の成果

○ 大学教員との作問を通じて、教員の理論的思考力等の向上が図れた。
○ 参加した生徒の感想から、科学技術系人材を目指す意欲の高まりや、大学関係者からのアドバイスによる自己の方向性の確立が見られ、科学を楽しむことを通じて、理数系人材の育成が図られていることがうかがえる。

○ 世界に通用する人材の育成

【英語コミュニケーション能力育成事業】（義務教育課）

〔県予算事業 予算額1,486千円、決算額1,302千円、不用額184千円〕

◇事業の実施状況

県内各地域における外国語教育の充実に資するため、県内5中学校を研究指定校に指定するとともに、研究指定校に中学校区の小学校教員及び近隣の高等学校の英語教員を含めた研究推進委員会を設置し、中高の連携を踏まえた英語教育充実強化のための実践研究を行い、その成果の普及・啓発に努めた。

○研究指定校及び研究推進委員会に属する小学校、高等学校数

管内	研究指定校	研究推進委員会に属する学校		研究推進委員会 開催回数	研究発表会 実施日
		小学校	高等学校		
東予	四国中央市立川之江北中学校	4校	1校	6回	12月5日
	今治市立玉川中学校	2校	1校	6回	12月8日
中予	砥部町立砥部中学校	6校	1校	3回	10月22日

南予	大洲市立長浜中学校	3校	1校	3回	11月18日
	西予市立三瓶中学校	1校	1校	4回	12月12日

○研究成果の発信

- ・研究指定校発表会の開催 公開授業、研究報告、研究協議
- ・事業報告会の開催
- ・研究指定校の取組を収録した実践DVDの作成・配付及びホームページでの研究成果の普及

◇事業の成果

- 各研究指定校では研究推進委員会を計 22 回実施し、小中高が連携した授業研究や協議等を行い、各地域や児童生徒の実態に即した実践研究に取り組んだ。
- 研究発表会での授業公開、研究報告に加え、中学校における効果的な指導事例について、研究指定校の研究成果を収録した実践DVDを作成、配付することで県内小中学校に成果を普及することができた。

【グローバル人材育成推進事業】（高校教育課）

〔国支出委任事業 予算額 5,580 千円、決算額 4,673 千円、不用額 907 千円〕

◇事業の実施状況

愛媛の発展を支えるグローバル人材の育成を図るため、海外留学経験者等による講演会や海外留学に関する個別相談を行う高校生海外留学フェア、海外勤務経験者等を学校に派遣し、講演会を実施するグローバル語り部派遣、外国の高校へ留学を希望する高校生への海外留学支援金の交付などを行った。

・高校生海外留学フェア

平成 26 年 8 月 1 日に愛媛文教会館で、生徒 39 人、保護者 8 人、教職員 24 人の参加により実施した。

・グローバル語り部派遣

県立高校 5 校（川之江、伯方、松山商業、宇和、北宇和）で実施した。

・高校生海外留学支援金の支給

長期 3 人 ドイツ、アメリカ、ニュージーランド

短期 64 人 松山東(アメリカ 15 人)、愛光(アメリカ 20 人)、済美(オーストラリア 20 名)、
聖カタリナ(アメリカ 9 名)

◇事業の成果

- 外国の高校への留学を希望する県内の高校に在籍する生徒を対象に留学支援金を交付し、高校生の海外留学を促進することにより、生徒にコミュニケーション能力や国際的視野を身に付けさせることができた。
- グローバル語り部派遣や海外留学経験者等による講演会、海外留学に関する個別相談を行うことにより、生徒、保護者、教職員の海外留学への興味関心を喚起することができた。

【高校生英語活用力向上事業】（高校教育課）

〔県予算事業 予算額 1,772 千円、決算額 1,683 千円、不用額 89 千円〕

◇事業の実施状況

英語ディベートの指導法についての実践研究や、生徒対象の英語ディベート・セミナー、英語ディベート・コンテストの実施を通して、英語科教員の英語の指導力を向上させるとともに、生徒の英語ディベートに対する関心や意欲を高めることで、コミュニケーション能力の向上を図った。

○英語ディベート推進委員会

英語科教員の英語運用能力の向上及び生徒のコミュニケーション能力の育成を目指した授業改善のため、英語科教員 30 人に対して研修を行った。

- (1) ワークショップ 第 1 回(5 月 22 日) オリエンテーション、効果的な英語指導法の講義等
第 2 回(8 月 13、14 日) 英語ディベートに関する講義、演習

- (2) エリア別研究協議会 東・中・南予の代表の推進委員 1 人が、自校において研究授業を実施し、授業研修会を行った。

- (3) 自校研修 授業研究を中心に 2 日間以上の個人研修を推進委員の所属する学校で実施した。

- (4) 研究発表会(2 月 17 日) 研究発表、授業及び評価の改善についての講義

○英語ディベート・セミナー

8 月に松山会場と大洲会場で、英語学習に役立つ講演、英語指導助手等とのコミュニケーション・プ

ラクティス、英語ディベート入門(講義、模範ディベート見学、練習試合)などを行う合宿を行った。

○英語ディベート・コンテスト

10月に18チーム(4人1組)により、英語によるディベート大会を行った。優勝チームは12月に行われた全国高校生英語ディベート大会に出場した。

◇事業の成果

- 英語ディベート推進委員会を通じて、生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成する授業改善を図ることができた。また、自分の勤務校やエリア別研究協議会に参加した推進委員以外の英語科教員にも成果の普及を図ることができた。
- 多くの学校がセミナーで英語ディベートの方法等を学んだ生徒を中心としてチームを組み、ディベート・コンテストに出場した。セミナーの実施により、英語による言語活動に対する生徒の関心が高まるとともに、ディベート・コンテストを通じて、英語を使う楽しさを実感し、英語によるコミュニケーション能力の基礎を身に付け、英語に対する学習意欲の向上を図ることができた。

【外国語指導助手招致事業】 (高校教育課)

[県予算事業 予算額 65,975 千円、決算額 62,684 千円、不用額 3,291 千円]

◇事業の実施状況

県内の高等学校、中等教育学校に13人の英語指導助手を配置し、高等学校等における語学指導を通じて、生徒の学習意欲を喚起するとともに、英語担当教員の英語運用能力の向上を図った。

◇事業の成果

- 英語指導助手が県立高等学校等において、英語教員とティーム・ティーチング方式で語学指導を行うことにより、生徒の英語による実践的コミュニケーション能力が高まった。
- 英語指導助手が英語弁論大会で審査員を務めたり、ディベート・セミナーなどで指導したりすることにより、生徒の英語に対する学習意欲や異文化に対する興味・関心を高めることに寄与した。

【スーパーグローバルハイスクール推進事業】 (高校教育課)

[県予算事業 予算額 15,510 千円、決算額 11,245 千円、不用額 4,265 千円]

◇事業の実施状況

文部科学省の「スーパーグローバルハイスクール(SGH)」事業を活用し、高等学校等において質の高いカリキュラムの開発・実践やその体制整備に取り組むことにより、高校生に国際的素養を身に付けさせ、将来の愛媛の発展を支えるグローバル・リーダーの育成を推進した。

○ 指定校 松山東高校

- ・ 日本、愛媛、松山東高校の歴史、伝統、魅力の研究として、愛媛の史跡等の地域フィールドワークや講演会を実施
- ・ 愛媛の企業のグローバル化に関する課題と克服方法の研究として、県内企業やインドネシア、台湾等におけるフィールドワークを実施
- ・ 環境、医療、教育、農業等のグローバルな4項目23テーマについての研究活動を実施 等

◇事業の成果

- 自主的に留学または海外研修に行く生徒や、グローバルな社会またはビジネス課題に関する国内外の大会における入賞者が増加した。
- 課題研究成果発表会、ポスター展示会、愛媛スーパーハイスクールコンソーシアム等を開催し、県内の高校等への成果の普及を図ることができた。

4 豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進

様々な体験活動や読書活動、郷土を愛する態度を養う教育を推進するとともに、自他の生命を大切に作る心や規範意識などを養う道徳教育をはじめ、環境教育、キャリア教育などを充実するほか、食習慣をはじめとする基本的な生活習慣や運動習慣を確立し、子どもたちの豊かな人間性や健康・体力など、社会で生きる力を育みます。

○ 体験活動等の推進

【地域ぐるみの青少年防災キャンプ推進事業】（生涯学習課）

〔国支出委任事業 予算額 3,259 千円、決算額 739 千円、不用額 2,520 千円〕

◇事業の実施状況

1 青少年防災キャンプの実施

- (1) 期日 平成 26 年 8 月(県内 2 会場) 2泊3日または1泊2日
- (2) 場所 新居浜市高津公民館、伊方町立三崎小学校
- (3) 参加者 257 人(地域住民、自主防災関係者、学校児童生徒、保護者、学校教職員、消防関係者、社会教育関係者、行政関係者 等)
- (4) 内容 地域災害発生時の対応、模擬避難所生活体験、夜間避難訓練、起震車・煙幕体験、非常食・野外調理体験、防災すごろく・DIG(図上防災訓練)、液状化災害・放射能についての講義
- (5) その他 中高生対象に「事前リーダー研修会」を開催

2 防災体験フォーラムの開催

- (1) 期日 平成 26 年 11 月中旬(県内 1 会場)
- (2) 場所 県総合科学博物館
- (3) 参加者 139 人(地域住民、自主防災関係者、児童、保護者、学校教職員、消防関係者、社会教育関係者、行政関係者 等)
- (4) 内容 防災に関する講演・シンポジウム

3 実践事例集(事業報告書)の発行

- (1) 内容 青少年防災キャンプ・防災体験フォーラムの実践の様子や参加者の感想等を冊子にまとめ、事業の普及啓発を図った。
- (2) 作成部数 1,200 部
- (3) 配布先 県内各小中学校、各市町、関係者、都道府県教育委員会

◇事業の成果

- 青少年防災キャンプでは、地域で想定される災害や防災に対する理解を深めるとともに、被災時等における対応や行動の在り方について体験的に学習することができた。
- 中高生がリーダーとして小学生を指導することにより、地域住民が地域の若い力の頼もしさを認識するとともに、中高生自身も地域における自分たちの役割や責任を自覚することができた。
- フォーラムでは、研究者、学校関係者、行政関係者、中高生等が様々な立場から、青少年の体験活動の推進や防災・減災の取組等について、今後の方向性を考えることができた。
- 本事業を通じ、地域での青少年の防災教育に取り組む機運が醸成されるとともに、地域住民と子どもたちや学校・行政関係者、あるいは地域住民同士の交流がなされ、地域における絆が深まりを見せた。

【協働で支えるヤングボランティア推進事業】（生涯学習課）

〔県予算事業 予算額 512 千円、決算額 398 千円、不用額 114 千円〕

◇事業の実施状況

官民協働で、自主的、自発的にボランティア活動に取り組む高校生等を支援するとともに、県内の高校や各種団体とネットワークを構築し、ボランティア活動に取り組む若者を育成した。

1 ヤングボランティアセンターの運営

高校生等のボランティアスタッフが、自主的に事業を実施するための支援拠点を、県美術館南館に設置する。

2 ヤングボランティアセンターサポート体制の確立

- ・ヤンボラ推進プロジェクト委員会の設置
センターの運営・成果について評価・検証するとともに、支援団体等とのコーディネートを行う。
委員7名(学識者2名、学校教育1名、協働NPO1名、ボランティア1名、PTA1名、公募1名)
- ・ヤングボランティア支援グループの結成
センターが実施する各事業において、知識・技能・態度等について様々な立場から支援する。
- 3 ヤングボランティア支援スタッフの設置
センターの運営業務を補助するとともに、高校生等のボランティアスタッフの活動を支援する。
非常勤職員1人(月11日、週5日以内)
- 4 ヤンボラネットワーク事業の実施
 - ・高校生ボランティアネットワークの推進
各高校や地域での高校生等のボランティア活動に関する情報を調査収集し、蓄積・発信する。
 - ・モデル事業の実施
地域で貢献できるモデル事業を協働で実施し、自主制作の新聞やホームページ上で内容を公開する。
ボランティア活動を行う上でのマナーや心構え、技能等の修得を図る講座を実施する。

◇事業の成果

- 平成26年度末の登録者数424人(平成25年度421人)、活動延人数496人(平成25年度415人)と、前年度を上回った。
- 東予地区の登録者が増えたが、「サイクリングしまなみ」など、地域を挙げて取り組む大きな行事に今治市の高校生が参画した結果である。前年度、登録がなかった南予地域にも35人の登録があった。
- 顔を知っている地域の人から声をかけてもらうなど、在住地域ならではのやりがいを感じた活動となった。

【高校生ボランティア活動拡充事業】(生涯学習課)

[県予算事業 予算額996千円、決算額941千円、不用額55千円]

◇事業の実施状況

高校生のボランティア活動を支援し、コーディネートするヤングボランティアセンターを核として、福祉分野をはじめとする各分野にわたって積み重ねてきたこれまでの経験と知識を生かしながら活動の幅を広げていくとともに、実践経験に基づいたボランティアに対する思いを高校生自らが情報発信することにより、活動の普及・啓発を行い、様々な団体との新たな協働を生み出した。

- 1 「学ぶための環境づくり」ーボランティア活動について考えるー
ボランティア活動の現状や課題を知るとともに活動の意義を学ぶ。
 - ・高校生が自主的に企画したボランティア活動事前研修会 7月12日
 - ・東日本大震災被災地支援ボランティア活動事前研修会 6月1日
- 2 「学びの本質の追求」ーボランティア活動の実践・体験ー
学びの実践を通して、学習成果の活用や自己実現への志向性を高める。
 - ・高校生が自主的に企画したボランティア活動の実施
 - シャッターボランティア 平成26年5月3日、4日
 - 読み聞かせボランティア 平成26年8月2日
 - ・東日本大震災被災地支援ボランティアの実施 平成26年8月4日～7日(3泊4日)
訪問先：宮城県宮城郡七ヶ浜町(七ヶ浜町地域福祉課及び同町社会福祉協議会との連携)
参加者：20人(うち引率者3人)
 - ・福島県南相馬市マーチングバンド「Seeds PLUS」との交流 平成26年9月13日
- 3 「学びと実践の拡充」ーボランティア活動の普及・啓発ー
実践経験に基づいた活動報告等を通して、他団体との交流を重ねていくとともに、協働事業創出など、新たな動きを生み出す。
 - ・成果発表会の開催とイベントにおける活動記録の掲示
 - ・他団体主催事業での出前発表 県高等学校PTA連合会リーダーズ研修会
 - ・東予・南予地区を拠点とする活動団体等との協働事業の展開
 - サイクリングしまなみの受付ボランティア 平成26年10月25日
 - 宇和島伊達400祭オープニングイベント 平成27年3月29日

◇事業の成果

- 平成 26 年度末の登録者数 424 人(平成 25 年度 421 人)、活動延人数 496 人(平成 25 年度 415 人)と、前年度を上回り、また、東予地区の登録者が増えたが、「サイクリングしまなみ」など、地域を挙げて取り組む大きな行事に今治市の高校生が参画した結果である。顔を知っている地域の人から声をかけてもらうなど、在住地域ならではのやりがいを感じた活動となった。前年度、登録がなかった南予地域にも 35 人の登録があった。
- 3 回目を迎えた東北被災地支援活動において、被災体験談を直接聞き取ることができた。また、宮城県七ヶ浜町を訪れていた学生ボランティア団体と意見交換をはじめとした交流活動をすることができた。
- 被災地支援活動を中心に、参加者が自校で成果発表を行った。また、県高等学校 PTA 連合会リーダーズ研修会で、高校の校長、PTA 会長に対して、成果発表とともに、ヤンボラについての PR ができた。

【「森林わくわく体験」推進事業】（義務教育課）

[県予算事業 予算額 2,046 千円、決算額 2,046 千円]

◇事業の実施状況

森林における様々な体験を取り入れた教育活動を展開する幼稚園及び小中学校を指定し、子どもたちの森林に対する理解を深め、生命や森林を大切にしていこうとする態度を育てるための実践研究を行った。

○事業指定園・校

幼稚園 東予：今治市立伯方幼稚園、中予：伊予市立からたち幼稚園、南予：内子町立内子幼稚園
小中学校 東予：西条市立丹原西中学校、中予：砥部町立広田小学校、南予：内子町立大瀬小学校

○活動内容例

森の散策、自然観察、森林環境の調査、ネイチャーゲーム、森林環境に関する講演会、炭焼き、竹炭作り、森林の俳句づくり、下草刈り、木や竹を使った物づくり、川の水質や生物の調査

◇事業の成果

- 幼稚園 3 園、小中学校 3 校、延べ 1,000 人以上の幼児児童生徒、教職員、保護者等が森林の理解と保全に関わる様々な活動を行うことにより、生命や森林を大切にしていこうとする態度の育成等、森林環境保全意識の向上を図ることができた。
- 実施したすべての幼稚園、学校において、研究発表会を行い、近隣の幼稚園等及び小中学校への成果の普及を図った。

○ 読書活動の推進

【子どもと本の出会い推進事業】（生涯学習課）

[県予算事業 予算額 1,237 千円、決算額 1,194 千円、不用額 43 千円]

◇事業の実施状況

子どもの読書環境の充実を図るとともに、地域の子どもの読書活動のリーダー的人材を育成し、読書活動が全県に普及するよう推進した。

1 子どもと本の出会い推進事業

- ・みんなで聞こう(専門家による講演会) 平成 26 年 8 月 1 日
参加者 小中学生、読書指導者等 21 人
- ・おはなしだいすき!(おはなしボランティアによるおはなし会) 毎月第 1、3 土曜日
参加者 幼児、小学生、読書指導者等 延 437 人
- ・ブックトーク 平成 26 年 6 月～27 年 1 月 14 回
実施場所 14 校(小・中・高校) 講師 県立図書館司書
参加者 小・中・高校生、読書指導者等 延 902 人

2 子どもの本棚応援事業 31 箇所、6,415 冊貸出

- ・要請のある学校等に協力図書のうち児童図書を一括貸出(1 施設 1,000 冊まで、3 か月～1 年)
- ・推薦図書リストを市町立図書館、学校図書館、幼稚園、保育所等へ配布

3 子ども読書活動推進のための研修会 東、中、南予計 4 回

参加者 教職員、図書館員、ボランティア等 延 203 人
実施場所 県立図書館、今治市立図書館、大洲市立図書館

◇事業の成果

- 子ども自らが読書に親しみ、読書習慣を身に付けていけるよう、子どもの興味・関心を尊重しながら、自主的な読書活動を推進するため、直接子どもに働きかける事業を県内各地で実施した。
- 地域の子ども読書活動のリーダー的人材の育成に取り組み、子どもの読書環境の充実を図った。

○ 道徳教育、環境教育、キャリア教育の充実

【愛ある愛媛の道徳教育推進事業】（義務教育課）

〔県予算事業 予算額 15,472 千円、決算額 14,126 千円、不用額 1,346 千円〕

◇事業の実施状況

学習指導要領の趣旨を踏まえ、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育を推進するため、県内6校の研究推進校を指定し、特色ある先進的な実践研究に取り組むとともに、県版道徳教育用教材の増刷、配付や道徳教育コーディネーター力の育成を目的とした研修などを行った。

○特色ある道徳教育推進事業

研究推進校6校において、学校や地域の特色を生かした道徳教育や道徳の時間の指導の在り方についての実践研究に取り組んだ。

（東予）平成25・26年度指定 今治市立別宮小学校、新居浜市立角野中学校

（中予）平成25・26年度指定 伊予市立南山崎小学校、久万高原町立美川中学校

（南予）平成25・26年度指定 鬼北町立愛治小学校、八幡浜市立松柏中学校

○道徳教育コーディネーター養成事業

道徳教育推進教師の指導力やリーダーシップの向上を図るため、道徳教育推進教師による研究協議会の設置や中央の講師等による実践的な研修講座の開催を行った。

・道徳教育推進教師研究協議会

期日場所 東予2月3日、中予1月6日、南予2月2日 管内別に開催

参加者 道徳教育推進教師 435人

・道徳教育リーダー研究講座

期日場所 8月29日、10月20日 県総合教育センター

参加者 道徳教育推進教師等 80人

○県版道徳用教材配布事業

児童生徒にとって感動を覚える魅力ある教材の開発、活用を通して、道徳の時間の充実を図るため、平成22年度に作成した「愛ある愛媛の道徳」の中学校用(16,000冊)及び教師用(51,000冊)を増刷し、平成27年度中学3年生及び県内教員約8,500人に配付した。

◇事業の成果

- 研究推進校を中心とした、学校や地域の実態を踏まえた特色ある道徳教育の推進や指導体制の構築を図るための道徳教育推進教師の指導力向上及び県版道徳用教材の作成、配付による道徳の時間の充実を総合的に進めることにより、学習指導要領の趣旨を踏まえた道徳教育の研究、実践を県内各地で行うことができ、その成果の普及を図ることができた。
- 道徳教育コーディネーター養成事業では、道徳教育推進教師の指導力向上を図ることができた。

【情操教育推進事業】（義務教育課）

〔県予算事業 予算額 1,416 千円、決算額 1,158 千円、不用額 258 千円〕

◇事業の実施状況

○えひめこども美術展

県内の幼稚園、保育所、認定こども園、小・中学校、中等教育学校、特別支援学校を対象に、絵画や立体、書写等の作品を募集し、地区審査、中央審査を経て、特選に選ばれた1,527人をひめぎんホールにおいて表彰した。また、中央展及び地方展を開催し、秀作を一般に公開した。

○合唱コンクール管内大会

教育事務所ごとに県内4会場(東予2会場、中・南予1会場)において、小学校38校、中学校16校が参加して管内大会を実施した。

○吹奏楽コンクール愛媛県大会

ひめぎんホールにおいて、県内の中学校 79 校、高等学校 37 校が参加してコンクールを実施した。

○子どものための音楽教育支援事業

小学校 3 校、中学校 4 校に講師を派遣し、和楽器の模範演奏や指導、フルートや弦楽四重奏の鑑賞教室の実施などの支援を行った。

○歌いつごう日本の歌開催事業

県内 18 会場において、県内在住声楽家による日本の歌の披露、歌詞の意味やメロディーの特徴などの解説、地域の方を交えての合唱等、日本の歌を味わうコンサートを実施し、延べ小学校 17 校、中学校 2 校で開催した。

◇事業の成果

- 「えひめこども美術展」中央展には約 4,600 人が来館、児童生徒が優れた作品を鑑賞した。
- 「合唱コンクール管内大会」「吹奏楽コンクール愛媛県大会」では、児童生徒が広いホールで演奏し、互いに演奏を聴き合う機会を持つことができた。
- 「子どものための音楽教育支援事業」「歌いつごう日本の歌開催事業」では、箏や三味線、尺八などの日本の伝統楽器を実際に演奏し、専門家の演奏を間近で聞くなど、児童生徒にとって貴重な音楽経験の場を提供することができた。事業実施校では、優れた芸術に触れた児童生徒の感動と音楽学習への意欲の増進が得られたと報告されている。

【エコハイスクール推進事業】（高校教育課）

〔県予算事業 予算額 3,000 千円、決算額 2,952 千円、不用額 48 千円〕

◇事業の実施状況

県立高校・中等教育学校の中から指定した 6 校のうち、3 校が「環境教育ハイレベル研究推進校」として環境保全や自然保護等についてハイレベルな研究を行うことによる課題発見・解決型の環境教育に取り組む、3 校が「循環型社会づくり実践推進校」として生徒の持続可能な社会づくりに寄与する意欲を増進させるために地域との連携を軸とした体験活動や啓発活動を重視した実践的な環境教育に取り組んだ。

◇事業の成果

- 環境教育ハイレベル研究推進校
 - ・長浜高校は、水族館の運営を通して、地域に自然環境保護及び生命尊重について学習する機会を提供するとともに、継続的に研究を続けてきた結果、「ハタゴイソギンチャク刺胞射出の秘密」のテーマにより、日本学生科学賞で全国 1 位となる内閣総理大臣賞を受賞し、日本代表としてインテル国際学生科学技術フェアに出場することとなった。
 - ・南宇和高校は、「里山における生物多様性の評価について」をテーマに調査・研究を進め、身近な里山の生物多様性の調査及び里山の生物多様性の客観的かつ総合的な評価法の開発をした結果、日本鳥学会高校生ポスター発表において奨励賞を受賞した。
- 循環型社会づくり実践推進校
 - ・宇和島水産高校は、ブルーカーボンプロジェクトを通して宇和海の環境保全に取り組むとともに、取組の過程で得た環境問題や海・水生生物、水産業等についての知識や技術を活用して、各種地域イベントで成果発表を行うなど、地域での啓発活動に貢献した。
 - ・松山工業高校は、ポリビニルアルコール樹脂を用いた水の浄化装置の製作及び実験を行うなど、専門技能を生かした取組を展開するとともに、生徒が創意工夫を凝らすことにより、主体的に環境問題の解決に寄与する意欲を高めることができた。

【高校生キャリア形成事業】（高校教育課）

〔県予算事業 予算額 3,635 千円、決算額 3,119 千円、不用額 516 千円〕

◇事業の実施状況

本県における高校卒業後 3 年以内の離職率が全国平均に比べて高いことから、次代を担う地域産業技術者育成事業の実施校 6 校を除く全日制高校 50 校において、将来の社会的・職業的自立に向けた実践的な取組を行うことにより、望ましい勤労観・職業観の一層の育成を図るとともに、離職率の改善に努めた。

- ・企業関係者及び保護者等を含む就職対策委員会の設置(26 校に設置)
- ・職場でのコミュニケーション能力を高めるためのビジネスマナー講座(27 校で実施)
- ・雇用のミスマッチを解消するための高校生向け企業説明会・職場見学会の実施(27 校で実施)

- ・インターンシップの実施(51校で実施)
- ・大学・研究所等での体験学習(17校で実施)

◇事業の成果

- 各取組の実施を通して、高校生に対する企業ニーズを把握し、雇用のミスマッチの解消や職場でのコミュニケーション能力を高め、高校生の社会的・職業的自立に向けた実践力を育成することができた。

【次代を担う地域産業技術者育成事業】(高校教育課)

[県予算事業 予算額 5,532 千円、決算額 5,264 千円、不用額 268 千円]

◇事業の実施状況

工業科設置校 6 校(新居浜工業高校、東予高校、今治工業高校、松山工業高校、八幡浜工業高校、吉田高校)において、地域企業への理解を深める取組や、企業と連携した生徒の実践的な取組などを実施して、企業とのマッチングを推進し、地域産業を担うことのできる工業技術者の育成に取り組んだ。

- ・生徒対象に企業が概要説明を行う「マッチングフェア」をはじめ、企業技術者等による「匠の技教室」、インターンシップ、教職員による優れた技術力を有する企業への訪問等を実施した。
- ・工業教育研究会や産業団体等と連携を図り、本事業の取組が円滑に実施できるよう支援するとともに、研究成果発表会を開催し、成果の普及を図った。

◇事業の成果

- ジャパンマイコンカーラリー大会で 2 年連続優勝、高校生ロボットアメリカンフットボール全国大会で優勝、高校生ものづくりコンテスト全国大会旋盤作業部門で 2 位となったほか、技能検定等の合格者を輩出するなど、専門的な知識や技術の習得に寄与した。
- 県内企業に就職する生徒の割合が堅調に推移しており(H26:68.1%、H25:68.0%、H24:64.5%、H23:69.7%、H22:67.6%)、地域企業で活躍できる人材の育成につながった。

【高校生心の教育推進事業】(高校教育課)

[県予算事業 予算額 1,527 千円、決算額 1,527 千円]

◇事業の実施状況

学習指導要領の改訂の方針に道徳教育の充実を図ることが求められていることから、高校生の規範意識の醸成や道徳性の涵養のため、ホームルーム活動や総合的な学習の時間等で活用できる指導資料集を作成した。

1 こころの教育指導資料集作成委員会の設置

- ・構成 学識経験者 1 人、学校関係者 15 人、総合教育センター 2 人、県教育委員会 6 人 計 24 名
- ・内容 資料収集及び精選(先哲の生き方・考え方、現代社会の諸問題や倫理的課題等)校正及び著作権処理に関する作業 等

2 こころの教育指導資料集の作成、配布

- ・体裁 A4 判 127 ページ 5,000 部
- ・内容 高等学校における道徳教育の基本的な在り方、資料集の内容及び活用方法、人間の尊厳と生命への畏敬、自尊感情と多様性尊重の態度の育成、規範意識や社会連帯の精神の育成、心に響く詩とことば

◇事業の成果

- 生徒の規範意識の醸成や道徳性の涵養を図るための指導資料集が作成でき、県内すべての県立高校及び中等教育学校に配布できた。

○ 児童生徒の健康・体力の向上

【子どもの体力向上調査研究事業】(保健体育課)

[県予算事業 予算額 6,360 千円、決算額 1,165 千円、不用額 5,195 千円]

◇事業の実施状況

本県における「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果の詳細な分析を行い、各学校における子どもの体力向上に関する具体的方策を検討、実施した。

- 「愛媛県子どもの体力向上実施委員会」の設置及び運営等

- ・学識経験者、学校関係者、スポーツ関係団体等による委員会を開催した。
- ・小学校体育専科教員でワーキンググループを編成し、調査結果の分析や子どもの体力向上に向けたプログラムの開発等、情報提供を行った。
- 子どもの体力向上モデル校事業
 - ・外部人材を活用した特色ある取組
 - モデル校 12 小学校において、各校の課題解決に向け、計画的・継続的に地域の外部指導者と連携した体力向上に向けたプログラムを実践した。
 - ・小学校体育専科配置を活用した授業研究会
 - モデル校 3 小学校において、子どもの体力向上に向けた特色ある取組の事例発表や体力向上に向けた授業を公開し、参加者による協議、アドバイザーの指導助言を受けた。
- 子どもの体力向上指導者養成講習会
 - 県内 16 市町 12 会場において、子どもの体力向上に向けたプログラムの研修や、体育指導に苦手意識を感じている指導者のための実技研修を行い、指導者の指導技術を高め、授業改善を図った。

◇事業の成果

- 「愛媛県子どもの体力向上実施委員会」で、県内の小中学生の体力・運動能力、運動習慣等に関する課題を明確にし、それを解決していくための提言や関係者の役割について「えひめ子どもの体力向上プラン」を見直した。
- モデル校からは、実践を通して、運動やスポーツが好きな児童や、できなかったことができるようになった児童が増え、運動実施や運動に親しむ雰囲気が高まったなどの報告があり、これらの取組を実践事例集にまとめ、全小学校に対し周知することができた。

【地域スポーツ人材の活用実践支援事業】（保健体育課）

〔県予算事業 予算額 17,000 千円、決算額 16,399 千円、不用額 601 千円〕

◇事業の実施状況

中学校、高等学校等の運動部に対し、経験豊かな地域のスポーツ指導者を学校に派遣し、専門的な技術指導等を行うことにより、運動部活動の活性化を図った。

また、運動部顧問の負担軽減や指導の充実を図るため、外部指導者が公式戦、練習試合等への帯同、練習の指導など、学校の方針に沿って機能的かつ継続的に部活動の指導業務に従事できる事業（運動部活動外部指導者派遣モデル実践校）に取り組んだ。

・派遣した外部指導者 中学校 70 校 119 人、県立学校 41 校 111 人

うち、運動部活動外部指導者派遣モデル実践校 中学校 5 校 5 人、県立学校 1 校 1 人

さらに、地域のスポーツ人材を積極的に活用できるよう、生涯学習センター「えひめマナビイ人材データバンク」の一部をスポーツ人材バンクとして活用するためデータバンクの充実を図り、26 年度は日本体育協会の公認指導者を中心に 223 人を登録した。

◇事業の成果

- 本事業における外部指導者を希望するすべての学校の運動部に派遣することにより、生徒の活動意欲の向上、専門的な技術指導の提供、競技力の向上、技能習得や技術向上を図ることができた。
- 運動部活動外部指導者派遣モデル実践校事業を行ったことで、教員の負担が軽減されるとともに、派遣指導者と顧問・生徒の信頼関係がより深まり、質の高い指導技術の習得や生徒の競技力向上等を図ることができた。

【子どもの健康を育む総合食育推進事業】（保健体育課）

〔県予算事業 予算額 7,279 千円、決算額 6,221 千円、不用額 1,058 千円〕

◇事業の実施状況

栄養教諭を中核とした食育推進を効果的に実施するため、全体の事業実施方法等を検討する委員会を設置するとともに、学校給食実施基準活用のための資料や個別相談指導のあり方についてワーキンググループで検討するなどの取組を行った。

また、推進地域に松山市を指定し、実践校において実践的な取組を行った。

○食育推進事業（県直営）

- (1) 愛媛県子どもの健康を育む総合食育推進事業検討委員会の開催

- ・内容 学校における食育の推進を図る上での課題や課題解決の方策
- ・委員 14名 学識経験者、医療関係者、PTA代表、校長・教諭・養護教諭・栄養教諭代表、県保健福祉部、県農林水産部 等
- ・開催回数 年2回 平成26年9月11日、平成27年2月5日
- (2) 食育プロジェクトワーキンググループ会議の開催
 - ・内容 実践校における給食実施基準の活用のための資料作成
 - ・構成 10名 学識経験者、教諭・栄養教諭代表者
 - ・開催回数 年3回 平成26年10月2日、平成26年11月14日、平成27年1月8日
- (3) 食育ステップアップ研修会の開催
 - ・内容 講演、実践発表、事務説明
 - ・参加者 管理職、教諭、養護教諭、栄養教諭等及び各市町食育担当者 等 約160人
 - ・日程・場所 平成27年1月19日 県庁第二別館6階大会議室
- (4) 栄養教諭による食に関する公開授業の開催
 - ・実施校 今治市立朝倉小学校（平成26年6月25日）
宇和島市立鶴島小学校（平成26年11月18日）
- 推進地域の実践（推進地域：松山市、実践校：松山市立新玉小学校）
 - (1) 市個別指導検討プロジェクトグループ委員会の開催
 - ・内容 栄養教諭が係わる個別指導の方法、内容の検討
 - ・委員 8名 市教委、学識経験者、医療関係者、指定校研修主任・栄養教諭、市学校栄養士協議会所属栄養教諭 等
 - ・委員会 年3回 平成26年9月8日、平成26年11月3、4日、平成26年12月15日
 - (2) 市食育プロジェクトグループ委員会の開催
 - ・内容 学校における食育の方策、市学校給食研究大会、新玉小学校の取組内容の検討
 - ・委員 10名 市教委、学識経験者、県総合教育センター、指定校研修主任・教諭、栄養教諭
 - ・委員会 年2回 平成26年9月11日、平成26年12月26日
 - (3) 実態調査 幼児・児童・生徒及び家庭の食習慣等に関する実態調査
 - (4) 栄養教諭による食に関する指導や親子食育講座などの実施
 - (5) 調査結果に基づく分析及び実施計画の検討・策定
 - (6) 地域と連携した体験活動
 - (7) 栄養教諭を中心とした個別の相談指導や対応の実践

◇事業の成果

- 食育ステップアップ研修会での実践発表や学校給食実施基準活用のための資料作成により、栄養教諭による指導を中心とした指導プログラムを構築することができた。
- 個別相談指導のための学校給食実施基準に基づく指導資料は、個に応じた栄養管理を児童生徒の実態に応じたものとし、教諭及び栄養教諭による指導内容の理解を進めるための資料とすることができた。
- 朝食、睡眠に歩数計を利用した運動の学びを統合し、その内容を「見える化」する「ばわすくファイル」の作成により、学校における指導プログラムが構築されるとともに、家庭との連携が図られた。

【中学校武道地域連携事業】（保健体育課）

〔県予算事業 予算額5,849千円、決算額5,047千円、不用額802千円〕

◇事業の実施状況

学校と地域が連携した武道・ダンス指導の充実についての実践研究として、教員の武道・ダンスに関する指導力の向上を図るため、指導研修会や地域連携指導実践校の指定などを行った。

- 愛媛県武道等指導推進委員会 年3回
- ワーキンググループ委員会 年3回
- 武道・ダンス指導研修会 平成26年7月29日 県武道館
- 授業改善を図る中・県立学校体育研修講座 平成26年11月21日 県武道館
- 地域連携指導実践校

四国中央市立川之江北中学校、西条市立小松中学校、松山市立雄新中学校、道後中学校、桑原中学校、北条南中学校、高浜中学校、松山北中学校、垣生中学校、椿中学校、旭中学校、内子町立内子中学校、

西予市立宇和中学校、鬼北町立広見中学校、宇和島市立吉田中学校を指定し、体育の授業において学校の教員と武道外部指導者が連携して指導に当たった。

◇事業の成果

- 武道・ダンス指導研修会及び授業改善を図る中・県立学校体育研修講座においては、県内外の優秀な講師を招へいし、延べ164人の教員が参加した。受講後のアンケートでは、参加教員が「とてもよかった」、「よかった」と回答したほか、「指導が分かりやすく実践に生かせる」「苦手な生徒への手立てがよく分かった」「短時間で充実した内容だった」など、満足度の高さがうかがえた。
- 実践校における研究では、外部指導者との効果的な連携により、安全の確保ときめ細かな指導につながった。
- 公立中学校保健体育科教諭20人によるワーキンググループにおいて、安全で楽しい授業づくりのための動画による指導参考資料DVDを作成した。

【えひめ子どもスポーツITスタジアム事業】（保健体育課）

〔県予算事業 予算額1,329千円、決算額1,325千円、不用額4千円〕

◇事業の実施状況

小学生の体力の向上等を目指し、児童が縄跳びなど様々な種目に挑戦し、楽しく競い合うことができるホームページを運営した。また、27年度に新設する幼児プログラムを作成した。

○スタジアム実施期間 平成26年4月14日～平成27年2月27日

○参加状況 延べ479校、1,834学級、43,526人

・チャレンジ部門 スローアンドキャッチラリー、チームジャンプ連続、チーム8の字ジャンプ5、チームリレー

・ポイント獲得部門 エブリデイスports(8種目)

・創作部門 レッツリズムダンス、体力アップエクササイズ

○幼児プログラムの作成

幼稚園・保育所の園児が参加できるプログラムを月ごとにテーマを設定して作成した。

4月おともだちづくり、5月リズムあそび、6月おやこあそび、7月みずあそび、9月ボールあそび、

10月ゆうぐあそび、11月なわあそび、12月ボールあそび、1月マットあそび、2月いろいろなあそび

◇事業の成果

- 小学生がホームページを通じて様々な種目に挑戦し、楽しく競い合うことにより、児童の運動に関する興味関心を高め、楽しみながら継続的に運動に取り組みせ、体力の向上とスポーツへの参加意識の高揚を図るとともに、児童の体力向上に対する県民の意識の高揚を図ることができた。

【がん教育推進事業】（保健体育課）

〔県予算事業 予算額786千円、決算額433千円、不用額353千円〕

◇事業の実施状況

学校において、がんに関する教育を推進するための支援体制や具体的な取組についての検討や県内の学校へ普及啓発を行うための方策等を関係者が協議する推進委員会を開催するとともに、がんに対する正しい理解やがん患者に対する正しい認識、命の大切さに対する理解を深めさせることを目的に児童生徒・教職員対象の講演会や教職員対象の研修会を実施した。

○がん教育推進協議会の開催 2回

○がん教育に係る研修会、講演会の実施 小学校1校、中学校3校、高校3校、特別支援学校1校

○生徒・教職員・講師へのアンケート実施 上記8校及び講師12人

◇事業の成果

- 児童生徒・教職員対象の講演会や教職員対象の研修会の実施により、がんに関する正しい知識を学ぶとともに、がん患者に対する認識や関わり方や、命の大切さについて理解を深めることができ、今後の学習への動機付けになった。
- 医療関係者とがん患者会関係者の委員の協力を得て、外部講師リストの提供を受けたことで、学校ががん教育を推進するための支援体制の構築につながった。

5 特別支援教育の充実

障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育への取組を進めるとともに、特別支援学校の校舎等の耐震化など、特別支援学校の整備充実に努めます。

○ 関係機関と連携した特別支援教育の充実

【特別支援学校キャリア教育推進事業】（特別支援教育課）

〔県予算・国支出委任事業 予算額 7,377 千円、決算額 6,340 千円、不用額 1,037 千円〕

◇事業の実施状況

県立特別支援学校において、家庭、地域及び労働、福祉等の関係機関との連携を深め、職業に関する指導の充実や進路開拓等に積極的に取り組み、早期からのキャリア教育を推進するとともに、高校に在籍する発達障害等のある生徒への就労支援の充実を図った。

1 特別支援学校キャリア教育推進連絡協議会(実施回数2回)

すべての県立特別支援学校において、労働・福祉等関係機関、企業、福祉サービス事業所関係者、保護者、教職員からなる連絡協議会を設置し、地域の実情や障害の特性に応じたキャリア教育の推進、就労・生活支援の在り方について検討を行うとともに、進路・現場実習懇談会や学校公開セミナーの開催、職場開拓のためのリーフレットの作成・活用などについて協議した。

2 就労支援アドバイザー活用事業(実施回数7～14回、延べ10～14人招聘)

知的障害特別支援学校5校(本校4校、分校1校)において、障害者雇用に取り組んでいる事業所関係者等を招聘し、生徒への実技指導や作業学習への助言、教職員研修における講義等を通じて指導の充実を図った。

3 特別支援学校技能検定(実施回数2回)

特別支援学校生徒の働く力を企業にアピールし、生徒の働く意欲を高めるための技能検定を実施した。清掃、接客、販売実務の3部門8種目を延171人の生徒が受検し、各業界の実務者による審査結果をもとに、県教委が1～10級の認定を行った。

4 就労支援ネットワークモデル事業

モデル地域(新居浜市・四国中央市)において、特別支援学校(1校)が核となって地域の高校(2校)や労働・福祉等関係機関による就労支援ネットワーク会議を設置するとともに、職場開拓を行う就労支援コーディネーター(1名)を配置し、高校に在籍する発達障害等のある生徒のキャリア教育、就労支援の充実を図った。

◇事業の成果

○ 各県立特別支援学校にキャリア教育推進連絡協議会を設置し、企業、労働・福祉等関係機関の協力を得て、就業に必要な知識・技能の習得や進路指導、職場開拓の充実を図るとともに、技能検定制度を創設し、生徒の職業能力や勤労意欲を高め、就職先の拡大に取り組んだ結果、進学・就職希望者の希望達成率は高い水準を保っており、一定の成果を上げている。

【特別支援教育理解啓発・連携推進事業】（特別支援教育課）

〔県予算事業 予算額 1,835 千円、決算額 738 千円、不用額 1,097 千円〕

◇事業の実施状況

発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する適切な教育を行うための取組を実施し、支援体制の充実を図った。

1 専門家チーム・巡回相談員派遣推進事業

(1) 特別支援教育巡回相談

巡回相談員が幼稚園、小中学校、高校等の依頼に基づき、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に係る指導内容・方法、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成に関する助言を行った。

(2) 特別支援教育専門家チーム・巡回相談員連絡会議

幼稚園、小中学校、高校等からの依頼のあった幼児児童生徒の障害の有無の判断及び望ましい教育的対応の検討を行った。(依頼件数1件)

2 特別支援学校地域支援事業

各特別支援学校の教員が地域の幼稚園、小中学校、高校等の依頼に基づき、教育相談や特別支援教育に関する研修協力、情報提供等を行った。(教育相談等 1,562 件、研修協力等 214 件)

3 特別支援教育推進事業

(1) 広域特別支援連携協議会(年 2 回)

障害のある幼児児童生徒の指導・支援に関わる教育・医療・保健・福祉・労働等の関係部局の円滑な連携協力を図った。

(2) 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成の推進

幼稚園、小中学校、高校等において、特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人一人に適切な指導及び必要な支援を行うため、必要に応じて個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成、活用した。

4 特別支援教育サマーセミナー 中予会場(平成 26 年 8 月)

特別支援教育の推進に係る映画の上映や講演を行い、障害のある幼児児童生徒の理解や特別支援教育の理念及び適切な就学の啓発を行った。

◇事業の成果

- 巡回相談やセンター的機能を有する特別支援学校の助言等を踏まえ、特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する個別の教育支援計画の作成が進められている。

【インクルーシブ教育システム構築事業】(特別支援教育課)

[県予算事業 予算額 10,558 千円、決算額 6,307 千円、不用額 4,251 千円]

◇事業の実施状況

学識経験者等を活用した交流及び共同学習の推進により、障害のある子どもと障害のない子どもの相互理解を促進するとともに、特別支援学校に求められる地域のセンターとしての機能を強化するため、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、大学関係者等を活用した教職員研修等を実施し、小中学校等への支援の充実を図った。また、早期からの教育相談に取り組むとともに、柔軟できめ細かな対応ができる一貫した支援体制の構築を図った。

1 インクルーシブ教育システム構築モデル地域(交流及び共同学習)事業

県立特別支援学校の児童生徒 7 人(視覚障害 1 人、聴覚障害 2 人、肢体不自由 1 人、病弱 1 人、知的障害 2 人)を対象に、年間 3 回居住地校での交流及び共同学習を実施し、合理的配慮について交流支援アドバイザーから指導助言を得た。また、合理的配慮について検討するとともに、計画的・組織的な交流及び共同学習の在り方等について協議を行うため、交流及び共同学習運営協議会を年 2 回開催した。

2 特別支援学校のセンター的機能充実事業

特別支援学校の専門性強化を図るため、外部人材を活用した研修を実施し、各校の課題に応じた研修を延 5,494 人が受講した。このほか、地域内の小中学校等への支援強化のため、特別支援学校が小中学校等の養成に応じて行う教育相談に外部人材を延 46 回派遣した。また、外部人材の所属する関係機関との連携強化、外部人材を活用した事業の評価等を行うため、特別支援学校センター的機能連携会議を年 2 回開催した。

3 早期からの教育相談・支援体制構築事業

大洲市をモデル地域に指定し、早期支援コーディネーターによる巡回相談を実施するほか、早期支援スーパーバイザーの助言を得ながら、早期支援ファイル及び理解啓発リーフレットを作成するなど、障害のある子どもの支援体制構築に向けた取組を進めた。また、各市町の就学担当者の資質向上を図り、各市町における早期からの教育相談・支援体制構築の促進につなげるため、早期支援連携協議会を年 2 回開催した。

4 成果報告の実施

事業の成果報告会を実施するとともに、成果報告書を作成・配布することで、その成果を広く周知・普及することができた。

◇事業の成果

- 交流支援アドバイザーの助言を得ながら、一人一人の障害の状態等に応じた合理的配慮を行うことで、障害のある子どもが障害のない子どもの中で積極的に活動をする取組が見られるようになってきた。
- 外部人材を活用した研修や教育相談を実施することで、新たな知見が得られ、教員の専門性向上につながった。

○ 障害の状態に応じた学習環境の整備

【障害児ふれあい体験学習事業】（特別支援教育課）

〔県予算事業 予算額 869 千円、決算額 655 千円、不用額 214 千円〕

◇事業の実施状況

特別支援学校小中学部の児童生徒が居住地の小中学校で交流及び共同学習を行い、社会性や豊かな人間性を育むとともに、双方の児童生徒が互いを正しく理解し、共に助け合い支え合う大切さを学んだ。

- ・対象学年 特別支援学校の小学部 1～6 学年、中学部 1、2 学年の希望者
特別支援学校児童生徒の居住地の小中学校児童生徒
- ・実施特別支援学校 7 校、実施回数 1 人 2 回
- ・参加児童生徒数 小学部 142 人、中学部 34 人
- ・協力学校数 小学校 107 校、中学校 28 校

◇事業の成果

- 実施校及び協力学校における障害のある子どもと障害のない子どもの相互理解の促進につながった。

【特別支援学級支援のための非常勤講師を配置】（義務教育課）

◇事業の実施状況

複数の学年の児童生徒で編制された特別支援学級の支援を行うため、教員免許状を有している者を非常勤職員として 15 人配置し、授業や児童生徒の生活指導、学習支援を行った。

◇事業の成果

- 非常勤職員の配置により、特別支援学級の児童生徒に対してきめ細かな指導・支援を行うことができた。

【特別支援学校教員による医療的ケア実施の体制整備】（特別支援教育課）

◇事業の実施状況

県が実施する介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修(特定の者対象)を特別支援学校教員 7 人(しげのぶ特別支援学校 5 人、今治特別支援学校 1 人、新居浜特別支援学校 1 人)が受講し、医療的ケアを実施するために必要な知識や手技を習得した。受講した 6 人は、各学校に配置している看護師の指導のもと、対象児童生徒に医療的ケアを行う実地研修を修了した後、特定行為業務従事者として県の認定を受けた。また、各学校においては、医師、看護師、養護教諭、医療的ケア担当教諭等を委員とする安全委員会の設置、個別の緊急マニュアルの整備など、安全を確保するための体制整備を行った。

◇事業の成果

- 各学校に配置している看護師の指導のもと、教員と看護師、保護者が連携協力して医療的ケアを実施する体制が整備できた。

○ 特別支援学校の教育環境の整備

【県立学校校舎等整備事業】（高校教育課）〔再掲：P54 参照〕

【特別支援学校施設整備事業】（高校教育課）

〔県予算事業 予算額 460,809 千円、決算額 416,715 千円、不用額 44,094 千円〕

◇事業の実施状況・成果

肢体不自由部門の特別支援学校へ通学する児童生徒の遠距離通学等の問題を解消するため、平成 27 年 4 月開設の新居浜特別支援学校川西分校及び宇和特別支援学校の肢体不自由部門において使用する校舎の改修工事等を行った。

- ・新居浜特別支援学校川西分校 鉄筋コンクリート造 4 階 2,510 m²
- ・宇和特別支援学校肢体不自由部門 鉄筋コンクリート造 3 階 1,259 m²、木造 1 階 400 m²

【特別支援学校スクールバス整備事業】（特別支援教育課）

〔県予算事業 予算額 98,242 千円、決算額 80,965 千円、不用額 17,277 千円〕

◇事業の実施状況

平成 27 年 4 月開設の新居浜特別支援学校川西分校及び宇和特別支援学校肢体不自由部門に通学する児童生徒を送迎するためのスクールバスを整備するとともに、新居浜特別支援学校における四国中央市からの児童生徒の急増に対応するため、大型スクールバスを整備した。

学校	台数	行き先
新居浜特別支援学校川西分校	中型 2 台	四国中央方面、今治・西条方面
宇和特別支援学校 (肢体不自由部門)	小型 3 台	内子・大洲方面、八幡浜・西予方面、宇和島方面
新居浜特別支援学校	大型 1 台	四国中央方面

◇事業の成果

- 肢体不自由に対応したリフト、車いす固定器具等を備えたバスを整備し、東予及び南予地域におけるバスによる送迎での通学の利便性が向上した。
- 四国中央市から通学する児童生徒が急増していた新居浜特別支援学校においては、送迎が円滑に行えるようになった。

6 互いの人権を尊重する教育の推進と児童生徒の健全育成

同和問題をはじめ、北朝鮮の拉致問題など、あらゆる差別、偏見を解消するための人権・同和教育を進めるとともに、小・中・高等学校においては、いじめや不登校等の児童生徒の諸課題の速やかな解決と防止のため、警察等関係機関との連携、外部専門家の参画による相談活動や学校を支援する体制を充実させるなど、児童生徒の健全育成に取り組みます。

○ 人権・同和教育の充実

【人権・同和教育推進活動事業】（人権教育課）

〔県予算事業 予算額 3,432 千円、決算額 3,130 千円、不用額 302 千円〕

◇事業の実施状況

（人権教育研究指定校・総合推進地域事業）

国の委託を受け、総合推進地域及び研究指定校を指定して実践的な研究を行った。

○人権教育総合推進地域事業

学校、家庭、地域社会が一体となった教育上の総合的な取組を県教育委員会との連携・協力のもとで推進し、基本的人権尊重の精神を高め、一人一人を大切にされた教育の充実に資するため、実践的な研究を実施した。

- 1 研究推進地域・・・上島町(1年目)
- 2 調査研究テーマ・・・人権文化を根付かせることで、互いの人権が尊重される社会、町民一人一人にとって住みやすい町の創造を推進する
- 3 協力校・・・魚島小学校、岩城小学校、弓削小学校、魚島中学校、岩城中学校、弓削中学校、弓削高校

○人権教育研究指定校事業

学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実に資するため、モデル校を指定し、実践的な研究を実施した。

- 1 研究指定校・・・今治市立日高小学校、八幡浜市立愛宕中学校(継続2年目)
松山市立たちばな小学校、西条市立丹原東中学校、伊予高等学校(新規1年目)
- 2 調査研究テーマ・・・指定校ごとに設定
- 3 研究発表会・・・11月7日(日高小学校)、12月3日(愛宕中学校)

（愛媛県人権・同和教育研究大会）

互いに人間の尊厳や権利を尊び、差別や偏見のない地域社会を実現するため、研究大会を開催し、県内各地の研究と教育実践の交流を行った。

- 1 期 日 平成26年11月19日
- 2 会 場 ひめぎんホール・松山市内の小、中、高等学校体育館等6会場
- 3 参加者 県内の学校教育、社会教育、行政、職域、各種団体の関係者等 約2,300人
- 4 全体会講演 教育的不利な環境に暮らす子どもたちの社会的自立をめざして
～差別と貧困の世代間連鎖を断ち切るために～
(公社)全国人権教育研究協議会 代表理事 栗原成壽
- 5 分科会 人権教育の創造分科会(A・B・C分散会)、自主活動・進路保障分科会、
社会教育分科会(A・B分散会) それぞれの分科会(分散会)は4本ずつの報告

（愛媛県高等学校人権・同和教育研究指定事業）

高等学校における人権・同和教育推進上の諸問題について研究し、その成果を公表することにより、県内各種学校の人権・同和教育の質的な向上を図った。

- 1 研究指定校 松山北高等学校(継続2年目)
- 2 研究主題 人権尊重社会の実現に貢献できる生徒の育成
—未来につながる人権・同和教育をめざして—
- 3 研究発表会 平成26年10月24日
学校関係者、人権教育関係団体等 約170人
- 4 指導訪問 実施日 5月22日、8月20日
内容 公開ホームルーム活動と授業研究

研究発表に向けた指導案、研究紀要の審議

〈地区別人権・同和教育研究協議会〉

- (1) 日程 ①平成 26 年 10 月 22 日 ②平成 26 年 10 月 29 日 ③平成 26 年 11 月 6 日
- (2) 場所 ①上島町 ②松野町 ③松前町
- (3) 趣旨 すべての県民が、同和教育をはじめとする様々な人権問題の解決を地域課題として受け止め、地域ぐるみの人権・同和教育を推進していくための道筋を明らかにする。
- (4) 参加者 ①481 人 ②509 人 ③617 人
市町住民、各種団体・職域・就学前教育・学校教育・社会教育・行政の関係者
- (5) 内容 ○公開保育・授業等の参観 ○保育、授業等を中心とした研究協議
○研究協議題に沿った実践報告 ○実践報告に基づく研究協議
○各学校間の情報交換・研究協議

〈人権・同和教育訪問〉

学校や市町の人権・同和教育の推進体制や進捗状況を把握するとともに、推進上の課題を解決するための具体的指導・支援を行い、人権・同和教育の質的向上を図った。

- (1) 訪問地域・学校 3 市町（西条市、砥部町、八幡浜市）
幼稚園 2 園、小学校 5 校、中学校 5 校、県立高校 4 校
- (2) 実施内容 公開保育・授業、集会活動等、全体会（方針、全体計画、推進状況等の報告、公開授業等を含め参加者で研究協議）、県教委指導主事による指導・助言の実施

◇事業の成果

- 研究推進地域や研究指定校における実践的な研究事業や県民等の参加のもとに開催した研究大会、研究協議会等の実施、地域・学校を訪問して行う人権・同和教育の推進上の課題を解決するための具体的指導・支援により、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けた取組や人権・同和教育の普及・啓発を図ることができた。

○ いじめ、不登校等への対応

【スクールカウンセラー活用事業】（義務教育課）

〔県予算事業 予算額 53,138 千円、決算額 52,203 千円、不用額 935 千円〕

◇事業の実施状況

子どもたちの内面にあるストレスや不安から起こる暴力行為、いじめ、不登校等の早期発見や未然防止のために、児童生徒の臨床心理に関して高度の専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー及びこれに準ずる者を小中学校に配置し、教育相談体制の充実を図った。

- スクールカウンセラーの人数（派遣日数）
 - ・スクールカウンセラー 34 人（合計 1,326 日、平均 39 日）
 - ・スクールカウンセラーに準ずる者 18 人（合計 702 日、平均 39 日）
 - ・スーパーバイザー 4 人（合計 10 日、平均 2.5 日）
- スクールカウンセラー配置校
 - ・小中学校 268 校（中学校 80 校（拠点校）、小学校 188 校（対象校））
- スクールカウンセラー等連絡協議会
 - ・日程場所 平成 26 年 8 月 28 日 県庁第一別館 11 階会議室
 - ・参加人数 53 人（スクールカウンセラー等 33 人、市町教委担当者 12 人、県教委関係者 8 人）

◇事業の成果

- 県内公立小中学校におけるスクールカウンセラーの配置率は 61.6%となり、前年度に比べ約 0.5 ポイントの増加となった。
- 本事業の実施により、県内小中学校の相談体制の充実が図られ、より多くの不登校児童生徒や内面に不安やストレスを抱える児童生徒の心のケアに当たることができるようになった。

【保健室支援のための非常勤講師を配置】（義務教育課）

◇事業の実施状況

養護教諭免許状を有している者を非常勤職員として 25 人配置し、養護教諭が不登校児童生徒にかかわ

る時間を確保できるよう事務処理等の支援や、養護教諭未配置校の児童生徒の健康について支援を行った。

◇事業の成果

- 非常勤職員の配置により、児童生徒の心や健康のケアを行うことができた。

【いじめ防止対策体制整備事業】(人権教育課)

[県予算事業 予算額 2,496 千円、決算額 361 千円、不用額 2,135 千円]

◇事業の実施状況

県いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止対策の推進やいじめの重大事態等に対応するため、幅広い外部専門家を活用して解決に向けた諮問・審議・調査・支援等を行う体制を整備した。

1 いじめ対策アドバイザー

- ・構成員 学識経験者(大学教授等)、弁護士、臨床心理士、医師、警察 OB 計 6 名
- ・内容 県立学校において発生したいじめ事案について、いじめ問題対策本部会議からの要請を受け、学校のいじめ防止対策への支援等を行うが、重大事案が発生しなかったため、「支援チーム派遣」実績はない。

2 いじめ問題対策連絡協議会

- ・構成員 県・県教委関係課、いじめ対策アドバイザー、学校長、市町教委、関係機関、PTA 関係者
- ・開催時期 平成 26 年 6 月 11 日、平成 27 年 2 月 10 日
- ・内容 県内のいじめ防止対策推進関係者が一堂に会し、いじめ防止対策について共通理解と連携を目的とした協議等を行うとともに、いじめの今日的課題について有識者による講演を行った。

3 いじめ問題研修

- ・県立学校及び小中学校長が、研修のためいじめ問題対策連絡協議会に参加し、学校におけるいじめ防止対策の推進状況の点検、関係機関等との連携強化を図った。

◇事業の成果

- いじめ問題対策連絡協議会において、警察や児童相談所等との連携を図るとともに、専門家による重大事態における対応について研修を行うことができた。

【「いじめ相談ダイヤル 24」開設事業】(人権教育課)

[県予算事業 予算額 7,778 千円、決算額 7,346 千円、不用額 432 千円]

◇事業の実施状況

いじめ問題への対応に万全を期すため、24 時間体制で相談員による電話相談を実施した。

- ・月～金曜日 8:45～17:15 : 総合教育センター所員が対応
- ・月～金曜日 17:15～翌 8:45 及び土日祝日: 相談員が対応
- ・メールへの対応は、月～金曜日 9 時～17 時に実施

◇事業の成果

- 経験豊富な相談員の対応により相談者が問題の解決に向けた方策を見出し、不安の軽減による心のゆとりや解決に向けた意欲的な姿勢を持つことのできるなどの成果が見られた。

【いじめ STOP 愛顔の子ども会議事業】(人権教育課)

[県予算事業 予算額 12,825 千円、決算額 9,219 千円、不用額 3,606 千円]

◇事業の実施状況

いじめの未然防止のために児童会が主体となった取組の発表や、他校の参加児童との意見交換、外部講師によるソーシャルスキルを高めるエクササイズなどを通じて、参加児童が学んだことを自校に持ち帰り、いじめ対策の実践に役立てるような会議をモデル事業として実施した。

- ・8 月中旬～下旬に、中予 1 会場、東予・南予各 2 会場の 5 会場で実施
- ・全小学校(松山市除く)から 4 人程度の児童が参加(小学生 861 人、教職員等 403 人、計 1,264 人)
- ・「実践発表(代表校)と意見交換(自校の取組紹介)」、「ソーシャルスキルを高めるエクササイズ(外部講師:愛媛大学教育学部副学部長)」の実施
- ・各校児童が創作した標語を懸垂幕にし、参加した全学校で掲揚
- ・「えひめ愛顔の小学生新聞」(A2 判、74,000 部)を県内すべての小学生や教育関係施設等に配布

事業の成果

- 会議で学んだ内容を全校児童に報告する会を開催するなど、積極的に自校の児童会活動や学級活動に生かすことができた。
- 会議内容を掲載した「えひめ愛顔の小学生新聞」を県内すべての小学生や関係施設等に配布するとともに、懸垂幕の掲示によって、地域や家庭に対してもいじめの根絶に向けた機運を高めることができた。

7 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化

幼児の主体性を育む保育や児童生徒に楽しくよく分かる授業を目指すとともに、各種研修制度の充実などを通して、教職員の専門的知識・能力と社会人としての資質の向上を図るほか、適切な労働安全衛生管理や人事管理を進め、学校組織の活性化に努めます。また、体罰禁止をはじめ、教職員の不祥事の防止に取り組みます。

○ 教職員研修の充実

【学校組織マネジメント研修事業】（義務教育課）

〔県予算事業 予算額 1,439 千円、決算額 1,284 千円、不用額 155 千円〕

◇事業の実施状況

管理職を対象に、学校経営における実践的指導力を強化するため、学校組織マネジメント研修、危機管理研修、学校評価研修等の学校経営力を高める研修を実施した。

○学校組織マネジメント研修

【小中学校】

- (1) 対象者 昇任教頭 51 人
- (2) 研修内容 本庁研修 2 日
 - ・組織マネジメント研修、教頭の役割 1 日
 - ・学校評価研修、リスクマネジメント 1 日
- (3) 講師 大学教授、中央研修受講者

【県立学校】

- (1) 対象者 校長 58 人
- (2) 研修内容 本庁研修 1 日
 - ・教員評価の在り方について

○研修企画担当者会

小中学校において、研修計画、評価など実施上の諸問題について協議を行った。

- ・参加者 県総合教育センター指導主事、教育事務所指導主事等 5 人 年間 1 回実施

◇事業の成果

- 実施後の調査では、研修の満足度は 94.1%、活用度は 100%であり、受講者にとって有益な研修となった。

【教員の資質向上推進事業】（義務教育課）

〔県予算事業 予算額 434 千円、決算額 415 千円、不用額 19 千円〕

◇事業の実施状況

学識経験者、医療関係者等で構成する教員資質向上審査委員会を開催し、指導力不足等教員と思われる教員について、認定等に係る審査を行った。指導力不足等教員と認定した教員に対しては、総合教育センター等での指導改善研修を実施した。

また、県総合教育センターでは、指導力不足等教員には認定されていないが、指導に課題のある教員に対する校内研修等のためのガイドブックを作成し、県内各学校に配布した。

◇事業の成果

- 平成 26 年度に指導力不足等教員と認定された小学校 2 人、県立学校 1 人の教員に対し、組織的、継続的な研修を実施した。

【体罰防止のためのアンガーマネジメント講座等不祥事防止のための各種講座】（義務教育課・高校教育課）

◇事業の実施状況・成果

県総合教育センターにおいて、体罰防止に有効な「アンガーマネジメント」についての研修を行うとともに、管理職や生徒指導主事等の教職員対象とした研修及び協議会等をはじめとする様々な機会をとらえ、体罰防止の徹底等、不祥事防止についての指導を行った。

【学力向上システム構築事業】（義務教育課）〔再掲：P57 参照〕

【進路指導スキルアップ事業】（高校教育課）

〔県予算事業 予算額 1,500 千円、決算額 1,500 千円〕

◇事業の実施状況

新学習指導要領の実施に伴い、各学校では新しい入試科目に対応する指導法の研究開発等が喫緊の課題となっていることから、各教科において生徒の実態に即した進路指導を推進できる環境を整えるため、新学習指導要領に対応した入試に係る研究に取り組んだ。

平成 26 年度は、新学習指導要領が先行実施され、大学入試でも新課程入試が他教科に先駆けて実施された理科と数学の研究委員各 30 人が研究に取り組んだ。

・研究委員会内容

第 1 回 「入試制度改革」「生徒の進路実現のための様々な方策」についての講演、研究計画等の協議

第 2 回 優れた指導力をもつベテラン教員の模範授業、参観した授業を参考にした新課程入試に関する協議・意見交換等

第 3 回・第 4 回 会場校や各高校から集まった生徒を対象とした研究授業の実施、新課程入試に対応した指導についての研究協議

第 5 回 「新課程初年入試における理科・数学の状況」「新課程対応 先進校の指導事例」についての説明、研究協議、研究成果の報告

◇事業の成果

- 大学教授や予備校講師の講演から最新の情報が得られ、自校生徒の進路指導に生かすことができた。
- ベテラン教員の模範授業や教員同士の交流を通して、優れた指導力の継承や共有が進んだ。
- 生徒対象の研究授業や補習では、県内各校の生徒が 1 つの教室で学ぶことで、互いに学習意欲を高めることができた。
- 研究成果報告資料を作成し、県内各高校に研究成果を普及することができた。

【特別支援教育教職員資質向上事業】（特別支援教育課）

〔県予算事業 予算額 1,053 千円、決算額 755 千円、不用額 298 千円〕

◇事業の実施状況

特別支援教育を推進する管理職や教職員の資質と指導力、専門性の向上を図るため、各種研修会を実施し、全校的な支援体制の確立や組織的な対応の在り方、障害のある幼児児童生徒の理解やその指導方法、障害に応じた教育課程の編成等について講義、研究協議を行った。

1 管理職研修会

- ・特別支援学級設置学校長管内別研究協議会 県内 3 会場(10 月、11 月)

特別支援教育に関する学校経営やリーダーシップの在り方、特別支援学級等の管理・経営についての講義及び研究協議

- ・管理職のための特別支援教育リーダーセミナー 中予会場(8 月)

特別支援教育を推進するためのリーダーシップの在り方や校内支援体制づくりについての講演、シンポジウム

2 特別支援学級担任者等研修会

- ・特別支援教育新担当者研修会 中予会場(5 月)、県内 3 会場(6 月)

学級経営の在り方や教育課程の編成等についての講義及び研究協議

- ・特別支援学級担任者研修会・特別支援教育学校訪問 県内 3 会場(6 月)

特別支援学級における授業公開や授業研究、担当者と訪問校の各部会による協議

3 通級による指導担当者研修会 中予会場(6 月)

通級指導教室の運営や効果的な指導の在り方についての講義、協議

4 特別支援教育コーディネーター研修会 県内 3 会場(5、6 月)

特別な支援を必要とする幼児児童生徒の基本的な理解や実態把握の方法、校内委員会の進め方、関係機関との連携の在り方についての講義及び研究協議

◇事業の成果

- それぞれの職務に応じた研修内容を設定することで、特別支援教育に関わる教職員の資質向上が図ら

れるとともに、管理職研修の継続により管理職の特別支援教育に関する認識が深まり、各学校における特別支援教育の充実が図られている。

○ 教職員のメンタルヘルス対策

【復職支援システムの運営】（教職員厚生室）

◇事業の実施状況

精神疾患により休職した教職員に対し、産業保健スタッフ（精神科産業医、保健師等）による休職中から復職後までの継続した相談支援の実施や、復職準備期におけるリハビリ出勤（原則1か月）、復職後の勤務負担軽減のための非常勤講師等の派遣（原則1か月）等の復職支援及び再発防止対策を行った。

◇事業の成果

- 復職支援システムにより14人が復職した。
- 復職支援システムを組織的に運用することによって、各職場においても精神疾患の特性や対処方法についての理解が深まった。

8 学び合い支え合う生涯学習社会づくり

愛媛県生涯学習推進計画に基づき、県民が、生涯にわたり自律的に学習活動に取り組み、その成果を社会に還元することにより、学びの成果が社会全体に循環し、教育力が相乗的に高まる生涯学習社会“学び舎えひめ”の創造を目指します。また、電子書籍の普及等を背景として、ICTを活用した生涯学習の充実に努めます。

○ 生涯学習の推進

【生涯学習拠点の運営】(生涯学習課)

生涯学習センター・青少年ふれあいセンター管理運営事業

〔県予算事業 予算額 159,630 千円、決算額 159,106 千円、不用額 524 千円〕

◇事業の実施状況

(1) 指定管理者制度による管理運営

指定管理者制度を導入し、民間のノウハウ及び活力を活用し、県民サービスの向上を図りながら、効率的・効果的な運営を実施した。

(2) 学び舎えひめ悠々大学運営事業

「学び、伝え、共に創る生涯学習社会えひめ」を築くことを目的として、生涯学習に関する活動及び講座の開設等を行う関係機関・団体と連携を図り、学習情報の提供や、学習成果の奨励支援を行った。

(3) 生涯学習講座開設事業

県内各地において、放送県民大学やコミュニティカレッジ等、様々な学習機会を提供することにより、県民の生涯学習活動を支援した。

(4) 生涯学習情報ネットワーク事業

県民の生涯学習活動を助長、促進するため、インターネットを活用して、必要な情報の収集、蓄積、提供を行う生涯学習情報システムを構築し、その運営・管理を行った。

・生涯学習情報システムの運営管理

全县を対象として情報の収集を行い、データベースの構築を図るとともに、専門業者に委託してサーバーの運営管理を行った。

・えひめマナビイ人材データバンク

生涯学習センターホームページ上に各種講座や講演会等における講師等の人材情報を提供する「えひめマナビイ人材データバンク」を設置している。

◇事業の成果

- 指定管理者による効率的・効果的な運営を行いながら事業内容や広報を充実するとともに、各種学習機会の提供により、県民の生涯学習活動を支援するとともに、全県的な生涯学習の振興に貢献した。

博物館管理運営事業

〔県予算事業 予算額 378,740 千円、決算額 374,901 千円、不用額 3,839 千円〕

◇事業の実施状況

(1) 指定管理者制度による管理運営

指定管理者制度を導入し、民間のノウハウ及び活力を活用し、県民サービスの向上を図りながら、効率的・効果的な運営を実施した。

(2) 展示事業

特定の展示テーマに基づいた特別展及び企画展を開催した。

○総合科学博物館 8回開催 入場者数 235,167人

・実施場所 企画展示室

・テーマ 「深海探検 海底二万里の世界」「わたしたちのかけがえのない海～はじめての海の科学」「大トリックアート展」「地球から宇宙へ」「愛媛の絶滅危惧種『レッドデータブックと博物館』」「青色発光ダイオードの発明」「紙の機能と科学」「教授を魅了した大地の結晶」

○歴史文化博物館 4回開催 入場者数 32,013人

- ・実施場所 企画展示室等
- ・テーマ 「弘法大師空海展」 「忍たま乱太郎 忍者の世界」 「続・上黒岩岩陰遺跡とその時代」 「おひなさま」

◇事業の成果

- 効果的・効率的な運営を行いながら事業内容や広報を充実させることにより入館者数が増加するとともに、地域の貴重な歴史、文化資料の保存収集及び調査研究活動、普及啓発に貢献した。

図書館の運営

◇事業の実施状況

- (1) 奉仕活動事業 開館日数 268 日、来館者 325,633 人、貸出登録 34,629 人
 図書等の資料収集・整理・保存・提供・展示、資料の館内利用・館外貸出、レファレンス、ビジネス・医療・健康・子育て情報サービス、複写サービス、インターネットサービス、商用 DB サービスを行った。
- (2) 読書活動事業
 - ・他図書館、教育機関を通じた読書活動の指導と読書グループの育成
 - ・相互貸借、研修への職員派遣、協力図書による支援など、公共図書館等への支援、協力
 - ・子どもと本の出会い推進事業
- (3) 普及啓発事業
 - ・定例行事の実施
 こどもの読書週間・読書週間特別展示、伊予おはなしひろば、古文書解読講座
 - ・研究会等の実施
 県読書推進大会、県図書館講習会
 - ・館報等の発行
 県立図書館報「らいぶらり えひめ」、「お堀の図書館」、探検しよう！本の国

◇事業の成果

- 県民の図書館として多様な資料を収集し、図書の貸出しやレファレンス等により県民への直接的なサービスを提供するとともに、市町の図書館等を支援することにより、県民の課題解決や調査研究等の支援に貢献した。

【愛媛人物博物館常設展示更新事業】(生涯学習課)

[県予算事業 予算額 8,587 千円、決算額 5,265 千円、不用額 3,322 千円]

◇事業の実施状況

愛媛人物博物館に常設展示している 155 名の人物に加え、新たに追加する 23 名に関する資料の調査・収集を行い、来館者に愛媛ゆかりの人物の生き方を学ぶ機会をより多く提供するとともに、更なる愛媛学の推進を図るため、展示ケースの整備や展示解説パネルの内容更新、展示室の一部改修を行った。

- 新たに追加展示する人物の資料調査及び資料収集
 - ・資料収集に係る関係人物(遺族等)及び関係施設における資料の調査
 - ・資料の出展交渉(寄贈、借用等の手続き)
 - ・資料の収集(生涯学習センターへの搬送)
- 常設展示室の更新
 - ・追加展示する人物の略歴等を紹介する展示解説パネルの内容更新及び新規作成
 - ・資料を展示するケースの新規作成
 - ・新規のパネル及びケースを設置するスペースの確保(展示解説パネルの移動)
- 常設展示更新に伴う博物館のPR
 - ・PR用チラシ、ポスターの作成と県内学校、公共施設、観光施設等への配布
 - ・リーフレット及び展示解説書の作成と県内学校、公共施設、観光施設等への配布

◇事業の成果

- 愛媛人物博物館の常設展示の充実とともに、各種広報媒体でリニューアルを広く県民に周知することにより、来館者の増加と愛媛にゆかりのある偉人を通じた愛媛学の推進が期待できる。

【県立図書館床面改修事業】（生涯学習課）

〔県予算事業 予算額 23,057 千円、決算額 22,703 千円、不用額 354 千円〕

◇事業の実施状況

県立図書館内の床スラブのたわみやひび割れが見られる箇所について、耐震基準に適合するよう床面改修工事を実施した。

◇事業の成果

- 危険箇所が改善され、利用者の安全を確保することができた。

○ 地域学の振興

【「ふるさと愛媛学」普及推進事業】（生涯学習課）

〔県予算事業 予算額 1,450 千円、決算額 1,139 千円、不用額 311 千円〕

◇事業の実施状況

県内の様々な生活や文化、産業等を住民や市町と県が連携・協働しながら調べ、「ふるさとらしさ」や「愛媛らしさ」を発見・再確認する活動を通して、貴重な地域資源を特色ある地域づくりに生かすとともに、郷土を愛する心を醸成し地域文化を次世代に継承していくための地域学を県内各地で広く展開することを目指し、次の事業を実施した。

○ 「ふるさと愛媛学」調査研究普及活動

・調査研究の実施

上島町、東温市において、住民や市町教育委員会とともに調査研究を実施し、報告書 2 冊(各 750 部)を作成して、市町教育委員会、図書館、公民館、高等学校等に配布

・サポーター養成講座の実施（上島町、東温市で各 3 回、受講者数延べ 185 人）

調査研究に参加する住民や地域学に関心のある者が、地域学の意義や調査方法を学習

・公民館や団体等の依頼による出前講座の実施（28 回、受講者数 1,387 人）

・高校生に対する出前授業の実施（6 回、受講者数 217 人）

・調査研究発表会の実施（愛南町(平成 25 年度調査研究実施)で 1 回、参加者数 21 人）

○ 「えひめの記憶」編さん活動

・資料の収集・デジタル化(スキャナ読込、校正)及びデータベースの拡充・普及・活用（調査報告書 2 冊、愛媛県史 2 冊）、生涯学習センターホームページで公開

○ 「ふるさと愛媛学」ネットワーク活動

・「ふるさと愛媛学」普及推進セミナーの実施（1 回、参加者数 74 人）

県内講師講演、事例発表(愛南町・今治北高大三島分校)、シンポジウムを通して地域学を普及啓発

・ネットワーク共同企画「『えひめの記憶』をみる・はなす・きく」の実施（17 市町 32 機関）

市町や社会教育施設、教育機関等の特色に応じて、「えひめ教育月間」を中心とした時期に、県内各地域における生活や文化、産業等に関わる展示や講演、ワークショップ等を実施

◇事業の成果

- 住民や市町教育委員会と県が連携・協働し、昭和 30 年代から 40 年代にかけての地域の生活や文化、産業等を掘り起こす調査活動を通して、地域の魅力を住民自身が再確認し、地域の記憶を記録する地域学の普及を図ることができた。
- 出前講座や出前授業を通して、これまでの各地域における調査研究の成果を県民に還元するとともに、若い世代に対して、地域の魅力や地域をよく知ることの重要性を認識させることができた。
- 必要とする情報に誰もが容易にアクセスすることのできるインターネット上で、キーワードや地域・分野別に検索可能な地域学の基本文献(調査報告書、愛媛県史)を増加させたことにより、学校教育や生涯学習の場での活用頻度が増えた。
- 市町教育委員会、博物館及び図書館等とともにセミナーや共同企画を実施し、地域学ネットワークの構築を進めたことにより、県民の地域学への関心を高めることができた。

9 個性豊かな愛媛文化の継承

あらゆる世代の県民に地域の歴史・文化に接する機会を提供するため、文化財や美術作品の保存・活用、防火・防犯対策に努め、文化活動の振興や交流の促進を図ります。

○ 文化財の保存・顕彰

【重要文化財等保存修理費補助】（文化財保護課）

〔県予算事業 予算額 16,750 千円、決算額 15,791 千円、不用額 959 千円〕

◇事業の実施状況

国指定文化財の保存・活用を図るため、所有者等が行う文化財の保存修理、防火・防犯設備設置に対し県費助成を行った。
(単位：千円)

事業内容	事業主体	事業費	補助金 (県費)
重要文化財真鍋家住宅自動火災報知設備等設置	真鍋家（四国中央市）	5,293	353
重要文化財如法寺仏殿防火設備設置	如法寺（大洲市）	78,112	3,905
重要文化財善光寺薬師堂防火・防犯設備設置	善光寺（鬼北町）	25,139	1,676
重要文化財豊島家住宅保存修理	豊島家（松山市）	66,840	3,342
重要文化財如法寺仏殿保存修理	如法寺（大洲市）	45,000	2,250
重要文化財目黒山形関係資料保存修理	建徳寺（松野町）	9,430	628
重要文化財木造御神像収蔵建物大山祇神社十七社社殿保存修理	大山祇神社（今治市）	19,012	2,852
重要文化財大山祇神社茶糸威肩赤白胴丸（大袖付）保存修理	大山祇神社（今治市）	2,046	307
重要文化財善光寺薬師堂耐震診断	善光寺（鬼北町）	7,180	478
合 計		258,052	15,791

◇事業の成果

- 国指定文化財 9 件の保存修理や防火・防犯対策事業に補助を行うことにより、文化財の保存・活用に貢献できた。

【文化財保存顕彰事業費補助】（文化財保護課）

〔県予算事業 予算額 6,345 千円、決算額 6,312 千円、不用額 33 千円〕

◇事業の実施状況

本県の貴重な文化財の保存活用を図るため、県指定文化財の所有者等が行う文化財の保存修理や防火・防犯対策事業等に対し県費助成を行った。
(単位：千円)

事業内容	事業主体	事業費	補助金 (県費)
県指定史跡「松平定行の霊廟」等防火設備設置	常信寺（松山市）	6,048	2,016
県指定有形文化財（考古資料）「金子山古墳出土品」収蔵施設防火・防犯設備設置	慈眼寺（新居浜市）	7,557	2,519
県指定史跡「荏原城跡」土塁整備	恵原町町内会（松山市）	4,298	1,432
県指定有形文化財（工芸品）「能面、能衣装、狂言面、葛帯など」防虫防霉、収蔵物燻蒸	東雲神社（松山市）	291	97
県指定天然記念物「天満神社のクスノキ」管理事業	天満神社（西条市）	744	248
合 計		18,938	6,312

◇事業の成果

- 県指定文化財 5 件の保存修理や防火・防犯対策事業に補助を行うことにより、文化財の保存・活用に

貢献できた。

【文化財保護指導員活動事業】（文化財保護課）

〔県予算事業 予算額 2,400 千円、決算額 2,292 千円、不用額 108 千円〕

◇事業の実施状況

文化財の保護に万全を期するため、文化財保護指導員の巡視対象に平成26年度から県指定文化財を加えるとともに、防火・防犯対策に関する研修会等を実施した。

○文化財保護指導員13人による巡視活動

- ・巡視対象物件575件 国指定等 301件、県指定 274件
- ・巡視件数 国指定等 延766件、県指定 延136件

○文化財防火・防犯対策指導研修事業

- ・25年度に実施した文化財の防火・防犯対策の調査結果を踏まえた現地指導の実施
- ・文化財防火・防犯対策実地研修会の実施（松山市消防局、県警察本部と連携）

実施日 平成26年7月1日

場所 松山市保健所・消防合同庁舎防災センター

参加者 35人（県・市町教委職員、県文化財保護指導員）

- ・国宝・重要文化財（美術工芸品）防災・防犯対策研修会（文化庁主催）における事例報告、協議

◇事業の成果

- 文化財保護指導員の巡視を強化するとともに、消防や警察等の関係機関と連携して実地研修を実施するなど、文化財の防火・防犯対策の充実、強化を図った。

【県内遺跡発掘調査】（文化財保護課）

〔県予算事業 予算額 346,762 千円、決算額 334,934 千円、不用額 11,828 千円〕

◇事業の実施状況

○県内遺跡確認調査

県及び国が事業主体となる土木工事予定地で、遺跡の存在する可能性の高い地域において、遺跡の遺存状況、範囲、性格等の確認調査を実施した。

事業名	調査地	調査方法	
		踏査	試掘
(一)196線 今治道路改築事業 等 26件	今治市 他	○	○

○大規模埋蔵文化財発掘調査

今治道路建設等に伴う埋蔵文化財の発掘作業及び整理作業等を国土交通省から受託し、(公財)愛媛県埋蔵文化財センターが実施した。

管区	事業名	遺跡名	発掘(m ²)	整理(m ²)
松山河川国道事務所	新居浜バイパス	喜来遺跡	320	320
	今治道路	新谷森ノ前遺跡	29,250	—
		下経田遺跡、今若遺跡	—	24,000
大洲河川国道事務所	天赦園自歩道	宇和島城跡	270	270
合 計			29,840	24,590

◇事業の成果

- 開発事業による埋蔵文化財の破壊を未然に防止するとともに、埋蔵文化財の記録保存を行うことにより、文化財の保存と活用に貢献した。

【重要伝統的建造物群保存修理費補助】（文化財保護課）

〔県予算事業 予算額 1,201 千円、決算額 1,153 千円、不用額 48 千円〕

◇事業の実施状況

南予地域の文化振興を図るため、国の選定を受けた重要伝統的建造物群保存地区において、西予市及び

内子町が行う家屋等の特定物件の修理事業に対し県費助成を行った。

(単位：千円)

事業内容	事業主体	事業費	補助金 (県費)
西予市宇和町卯之町伝統的建造物群保存地区保存修理	西予市	10,018	639
内子町八日市護国伝統的建造物群保存地区保存修理	内子町	4,411	514
合 計		14,429	1,153

◇事業の成果

- 西予市及び内子町の重要伝統的建造物群保存地区にある建造物の保存修理をすることにより、町並みの保存及びこれを活用した南予地域振興に寄与した。

○ 美術館の充実

【美術館展示事業】(文化財保護課)

[県予算事業 予算額 91,904 千円、決算額 91,904 千円]

◇事業の実施状況

いろいろな世代の県民に多様な美術鑑賞の機会を提供するため、年間を通してバラエティに富んだ企画展を開催するとともに、所蔵品展の充実を図った。

○企画展 年8回実施(総観覧者数129,097人)

- ・柳瀬正夢 1900-1945
平成26年4月5日～5月18日[38日間](観覧者数4,125人)
- ・SNOOPY JAPANESQUE スヌーピー×日本の匠展
平成26年5月17日～6月29日[38日間](観覧者数25,629人)
- ・美術館に行こう！ディック・ブルーナに学ぶモダン・アートの楽しみ方
平成26年7月5日～9月7日[56日間](観覧者数12,932人)
- ・四国霊場開創1200年記念 空海の足音 四国へんろ展
平成26年9月6日～10月13日[33日間](観覧者数21,619人)
- ・ロバート・キャパと過ごす時間／光の風景へ
平成26年10月25日～12月1日[33日間](観覧者数11,083人)
- ・安田鞞彦生誕130年、小倉遊亀生誕120年 遊亀と鞞彦展
平成26年12月13日～平成27年1月25日[33日間](観覧者数6,480人)
- ・トーベ・ヤンソン生誕100周年記念 MOOMIN! ムーミン展
平成27年2月19日～3月15日[22日間](観覧者数28,755人)
- ・エヴァンゲリオンと日本刀展
平成27年1月31日～3月22日[44日間](観覧者数18,474人)

○所蔵品展 3か月ごとに展示替えを行い実施(観覧者数55,046人)

◇事業の成果

- 展示事業観覧者数が昨年度を 29,340 人上回るなど、幅広い世代の県民に多様な美術学習の機会を提供することができた。

【美術館南館耐震診断事業】(文化財保護課)

[県予算事業 予算額 6,280 千円、決算額 5,832 千円、不用額 448 千円]

◇事業の実施状況

昭和45年に建築された美術館南館については、多数の県民が利用する公共施設であることから、安全確保のため耐震診断を行った。

◇事業の成果

- 診断の結果、耐震補強が必要と診断され、平成 27 年度に改修工事に向けた設計を行うこととなった。

10 えひめ国体を見据えた競技力の向上

平成 29 年の国民体育大会開催を見据え、各競技団体や学校運動部の取組の充実などにより、県内選手の更なる競技力向上を目指すとともに、競技の特性に応じた資質の高い児童生徒等を発掘することなどにより、競技力の底上げを図ります。

○ えひめ国体の中心選手の発掘、育成・強化

【競技力向上対策本部事業】（国体競技力向上対策室）

〔県予算事業 予算額 422,179 千円、決算額 414,334 千円、不用額 7,845 千円〕

◇事業の実施状況

○競技力向上対策事業

・競技力強化対策事業

国体正式競技(41競技)の基礎競技力を向上させるため、競技団体すべてに支援した。

・ふるさと選手支援・強化事業

ふるさと選手(県外在住)が四国ブロック大会や強化練習等に参加するための帰省旅費や移動旅費等を支援した。

・えひめ国体小中学生優秀選手発掘・育成事業

主に中学3年生を対象に複数競技を体験できる複合型のスポーツ体験教室を県内4か所で開催し、運動能力の優れた選手の発掘・育成を図った。

・競技専属アドバイザーコーチ事業

各競技団体が専属アドバイザーコーチを招へいするための経費を支援した。

○中高生競技力向上対策事業

国体を含む全国大会での上位入賞を目指して、県内トップレベルの中高生を対象とした県外遠征や強化合宿等の強化事業を実施した。

○愛顔のえひめスポーツアスリート強化推進事業

国体開催県として相応しい優れた成績を収めるため、高校及び大学の有力な運動部を「えひめ国体強化指定校」として強化活動への支援をするとともに、優れた競技実績を有する成年選手を「スポーツ専門員」として指定校を中心に配置することで、ジュニア選手の育成・強化を図った。

○指導者資質向上事業

若手を中心とした指導者を各競技中央団体が主催する講習会等へ派遣し、国体開催時の中心的指導者の育成を図った。

○えひめ国体ターゲットエイジ強化事業

えひめ国体時に少年種別の主力となる世代の有望選手を対象とした県外遠征等を実施したほか、スポーツ医科学面での意識啓発を目的とした講習会を開催した。

○社会人スポーツ強化支援事業

企業・クラブ等の社会人チームの強化活動に必要な経費を支援することで、成年種別の強化を図った。

◇事業の成果

○ 平成 26 年長崎国体では天皇杯 21 位と、前年の東京国体 26 位から順位を上げ、県競技力向上対策基本計画「充実期」の目標である 20 位台を達成したものの、上位県との差は依然として大きいことから、今後、成年・少年種別ともに取組の更なる強化・加速が必要である。

○ 今後とも、競技力向上対策本部を中心に、関係団体と連携を図りながら、着実に競技力の強化を図る。

【競技力向上対策競技用具等整備事業】（国体競技力向上対策室）

〔県予算事業 予算額 50,652 千円、決算額 50,652 千円〕

◇事業の実施状況

競技力向上を図るためには、ハード面の練習環境整備が不可欠であり、競技団体から要望のあった競技用具のうち、緊急性が高いと認められるものから順次整備した。また、練習施設が不足している、または、日常の練習場所の確保が困難な競技のうち、練習環境の整備が国体成績の向上に直結すると認められる競技について施設整備を行った。

○えひめ国体競技用具整備事業

- ① 体操競技 ゆか用パネルセット
- ② セーリング競技 ヨット(420級、レーザー級)
- ③ 馬術競技 馬場馬術馬、障害飛越馬
- ④ カヌー競技 カヤック艇(K1)、カナディアン艇(C1)
- ⑤ ボート競技 浮棧橋ユニット12基

○えひめ国体練習環境整備事業

- ① 三島高校フェンシング練習場改修
- ② 今治東中等教育学校アーチェリー練習場整備

◇事業の成果

- 整備した競技用具は競技団体が適切に管理しており、競技力向上対策関係事業で効果的に使用され、また、練習施設は学校運動部活動だけでなく、地域のジュニア選手の練習拠点としても利用されており、競技力向上に寄与している。

【えひめ国体ジュニア育成事業】(国体競技力向上対策室)

[県予算事業 予算額 16,362 千円、決算額 14,628 千円、不用額 1,734 千円]

◇事業の実施状況

小中学生及びジュニアスポーツ指導者を対象に次の事業を実施し、スポーツ人口の底辺拡大とジュニア選手の競技力向上を図った。

① ジュニア指導者レベルアップ事業

北京及びロンドンオリンピック陸上競技日本選手団監督 高野進氏を招へいし、松山市において競技団体及びえひめ国体強化指定校の指導者238人を対象にトップリーダーサミット(「勝負に勝つために今、なすべきこと」)を開催した。

② 小学生スポーツ活動指導者派遣事業

愛媛大学総合型地域スポーツクラブの指導者延べ181人を小学校の授業等に54回派遣した。

③ ジュニアスポーツ支援事業

ライフル射撃競技、サッカー競技及びレスリング競技の指導者3人を雇用した。

- ・ライフル射撃競技 ジュニアスクール9回、普及指導活動172回実施
- ・サッカー競技 ジュニアスクール3回、普及指導活動103回実施
- ・レスリング競技 ジュニアスクール3回、普及指導活動 95回実施

④ スポーツ医科学指導者派遣事業

スポーツドクターやアスレティックトレーナー等の専門講師を17競技団体に延べ121回派遣した。

- ・スポーツドクター 1競技団体に計 2回派遣
- ・アスレティックトレーナー 13競技団体に計99回派遣
- ・薬剤師 1競技団体に計 1回派遣
- ・栄養士 10競技団体に計19回派遣

◇事業の成果

- えひめ国体に向け、小中学生の基礎的な体力の向上やジュニアスポーツ指導者の資質向上、スポーツ人口の底辺拡大等に成果があった。

参 考 资 料

平成26年度 愛媛県教育基本方針・重点施策

愛媛県教育委員会は、「愛顔あふれる愛媛県」を目指し、平成26年度の基本方針及び重点施策を次のように定め、市町教育委員会と連携して、本県教育の充実に努めます。

1 社会総がかりで取り組む教育の推進

家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校の創意工夫などにより、地域に愛され、信頼される学校づくりに努めるなど、学校、家庭、地域が連携・協働して、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援します。

【重点施策】

- 学校・家庭・地域の連携強化
 - ・学校・家庭・地域連携推進事業
 - ・地域を担う心豊かな高校生育成事業
 - ・地域人材を活用した土曜教育推進事業
 - ・社会総がかりの学校教育支援推進事業
- 「えひめ教育の日」及び「えひめ教育月間」の普及
 - ・「えひめ教育の日」関連事業の実施
- 高校授業料無償制の見直しへの対応
 - ・公立高等学校等就学支援金補助
 - ・公立高等学校等奨学給付金交付事業

2 安全・安心な教育環境の整備

地域ぐるみの学校安全対策を充実するとともに、県立学校の耐震化を最重要課題として全力で取り組み、子どもたちが安全で安心して学べる教育環境を確保します。

【重点施策】

- 県立学校の耐震化の促進
 - ・県立学校校舎等整備事業
- 防災教育の推進
 - ・学校総合防災力強化推進事業

○子どもたちの安全・安心の確保

- ・通学路安全推進事業
- ・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

3 確かな学力を育てる教育の推進

小・中・高等学校における新学習指導要領に適切に対応するとともに、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導や、家庭との連携による学習・生活習慣の確立により、子どもたちの確かな学力の定着と向上に努めます。

【重点施策】

○児童生徒の学力の向上

- ・学力向上システム構築事業
- ・えひめ学力向上チャレンジハイスクール事業
- ・高等学校土曜授業推進事業

○少人数学級の推進

- ・35人以下学級編制を小学校4年生まで実施

○理科教育の充実

- ・小学校に理科専科教員を配置
- ・高校生おもしろ科学コンテスト事業

○世界に通用する人材の育成

- ・英語コミュニケーション能力育成事業
- ・グローバル人材育成推進事業
- ・高校生英語活用力向上事業

4 豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進

様々な体験活動や読書活動、郷土を愛する態度を養う教育を推進するとともに、自他の生命を大切に作る心や規範意識などを養う道徳教育をはじめ、環境教育やキャリア教育などを充実するほか、食習慣をはじめとする基本的な生活習慣や運動習慣を確立し、子どもたちの豊かな人間性や健康・体力など、社会で生きる力を育みます。

【重点施策】

○体験活動等の推進

- ・地域ぐるみの青少年防災キャンプ推進事業

- ・協働で支えるヤングボランティア推進事業
- ・高校生ボランティア活動拡充事業

○読書活動の推進

- ・子どもと本の出会い推進事業

○道徳教育、環境教育、キャリア教育の充実

- ・愛ある愛媛の道徳教育推進事業
- ・エコハイスクール推進事業
- ・高校生キャリア形成事業
- ・次代を担う地域産業技術者育成事業
- ・高校生心の教育推進事業

○児童生徒の健康・体力の向上

- ・地域スポーツ人材の活用実践支援事業
- ・子どもの健康を育む総合食育推進事業
- ・中学校武道地域連携事業
- ・えひめ子どもスポーツITスタジアム事業
- ・がん教育推進事業

5 特別支援教育の充実

障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育への取組を進めるとともに、特別支援学校の校舎等の耐震化など、特別支援学校の整備充実に努めます。

【重点施策】

○関係機関と連携した特別支援教育の充実

- ・特別支援学校キャリア教育推進事業

○障害の状態に応じた学習環境の整備

- ・インクルーシブ教育システム構築事業
- ・特別支援学校教員による医療的ケア実施の体制整備
- ・特別支援学級支援のため非常勤講師を配置

○特別支援学校の教育環境の整備

- ・県立学校校舎等整備事業（再掲）
- ・特別支援学校施設整備事業
- ・特別支援学校スクールバス整備事業

6 互いの人権を尊重する教育の推進と児童生徒の健全育成

同和問題をはじめ、北朝鮮の拉致問題など、あらゆる差別、偏見を解消するための人権・同和教育を進めるとともに、小・中・高等学校においては、いじめや不登校等の児童生徒の諸課題の速やかな解決と防止のため、警察等関係機関との連携、外部専門家の参画による相談活動や学校を支援する体制を充実させるなど、児童生徒の健全育成に取り組みます。

【重点施策】

- 人権・同和教育の充実
 - ・人権・同和教育推進活動
- いじめ、不登校等への対応
 - ・スクールカウンセラー活用事業
 - ・保健室支援のための非常勤講師を配置
 - ・いじめ防止対策体制整備事業
 - ・「いじめ相談ダイヤル24」開設事業
 - ・いじめSTOP愛顔の子ども会議事業

7 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化

幼児の主体性を育む保育や児童生徒に楽しくよく分かる授業を目指すとともに、各種研修制度の充実などを通して、教職員の専門的知識・能力と社会人としての資質の向上を図るほか、適切な労働安全衛生管理や人事管理を進め、学校組織の活性化に努めます。また、体罰禁止をはじめ、教職員の不祥事の防止に取り組みます。

【重点施策】

- 教職員研修の充実
 - ・学校組織マネジメント研修事業
 - ・体罰防止のためのアンガーマネジメント講座等不祥事防止のための各種研修
 - ・学力向上システム構築事業（再掲）
 - ・進路指導スキルアップ事業
- 教職員のメンタルヘルス対策
 - ・復職支援システムの運営

8 学び合い支え合う生涯学習社会づくり

愛媛県生涯学習推進計画に基づき、県民が、生涯にわたり自律的に学習活動に取り組み、その成果を社会に還元することにより、学びの成果が社会全体に循環し、教育力が相乗的に高まる生涯学習社会“学び舎えひめ”の創造を目指します。また、電子書籍の普及等を背景として、ICTを活用した生涯学習の充実に努めます。

【重点施策】

○生涯学習の推進

・生涯学習拠点の運営

生涯学習センター

青少年ふれあいセンター

総合科学博物館

歴史文化博物館

図書館

・愛媛人物博物館常設展示更新事業

・県立図書館床面改修事業

○地域学の振興

・「ふるさと愛媛学」普及推進事業

9 個性豊かな愛媛文化の継承

あらゆる世代の県民に地域の歴史・文化に接する機会を提供するため、文化財や美術作品の保存・活用、防火・防犯対策に努め、文化活動の振興や交流の促進を図ります。

【重点施策】

○文化財の保存・顕彰

・重要文化財等保存修理費補助

・文化財保存顕彰事業費補助

・文化財保護指導員活動

○美術館の充実

・美術館展示事業

・美術館南館耐震診断事業

10 えひめ国体を見据えた競技力の向上

平成 29 年の国民体育大会開催を見据え、各競技団体や学校運動部の取組の充実などにより、県内選手の更なる競技力向上を目指すとともに、競技の特性に応じた資質の高い児童生徒等を発掘することなどにより、競技力の底上げを図ります。

【重点施策】

○えひめ国体の中心選手の発掘、育成・強化

- ・ 競技力向上対策本部事業
 - ・ 愛顔のえひめスポーツアスリート強化推進事業
 - ・ 社会人スポーツ強化支援事業
 - ・ えひめ国体ターゲットエイジ強化事業
- ・ 競技力向上対策競技用具等整備事業
- ・ えひめ国体ジュニア育成事業